

会議録

令和3年8月26日(木) 場所 3階 第1研修室

会議名：第3回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員

新井田委員、相澤委員、竹田委員

欠席委員：又地委員

会議時間 午前9時30分～午後4時42分

事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 第3回となります、総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます、委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

早速、本日の会議を開きますし、次第は配付のとおりなのですが、いま開会前にもコロナウイルス感染症の関係で、外出等緊急事態宣言が出されるという中、渡島・函館市まさに近隣町村でもクラスターが起こるようなますます警戒を強めなければならない状況になっております。その中でこの常任委員会開催ですので、各委員におかれましては、感染対策を再度確認して、落ち度のないように会議の進行、現地視察も含めて進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

ご周知のとおりきょうは、産業経済課が最初の調査項目として、現地視察を先に行く運びとなっております。現地視察に行く前に、担当課長からの説明等々ありますでしょうか。

なければ、早速、休憩に入ります、現地視察に向かいたいと思っております。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 31 分

再開 午前 10 時 32 分

2. 調査・報告事項

<産業経済課>

1.【調査】森林環境保全整備事業(鶴岡地区)現地視察

2.【調査】町有林皆伐事業(佐女川地区)現地視察

3.【調査】観光事業(観光交流センター、広域、町内)の現況について

4.【報告】サーモン養殖事業について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

早速、現地でも各委員より質疑等ありましたが、戻ってきて調査事項の 1 の鶴岡地区及び佐女川地区の町有林の事業について、質疑があれば改めてお受けしたいと思います。

新井田委員。

新井田委員 どうも現地、大変ご苦労様でございました。ひと汗かきました。

二つほど、2・3お尋ねをさせていただきます。

1 の鶴岡地区のこの部分についての現場を確認の中で、基本的に皆伐した林齢っていかその辺の記載がなかったの、参考までに確認をさせてください。

それと、2 の佐女川地区の部分に関しては、一応詳細は記入のとおりだと思うんですけども、まず植栽の部分で 4 ページの栗だとか桜だとか広葉樹の展開の図が載っているんだけど、パッと見現場を見た時に、栗の位置がこの図とは同じだと思うんだけど、それはそれでいいんだけど、桜の部分がほぼ傾斜になっちゃうのというようなほぼ傾斜の付け根から栗が植えていくんだよってというようなイメージで説明あったと思うんだけど。とすれば、桜の傾斜によって植えないってことはないんだろうけれども、その辺の関わりをご説明をいただきたいのと、あと 4 事業のそぐわないのかもしれないけれども、事業展開の中で予算とか出ているんだけど、概ねの見込みでいいんだけど、この予算に対していままだはっきり出ていないんだろうけれども、見込み的な数字っていうのはどうなのかって部分も確認できる範囲でお知らせ願いたんだけど。3 点ほど、お願いします。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、1 点目の鶴岡地区の林齢です。こちら、スギでした。林齢でいきますと 62 から 92 年生だというふうに向っています。

それと、桜の木の植え方と言いますか場所なんですけれども、基本的には栗が結構山のほうまで 160 本は植えますので、本当に上のほう頂上くらいに桜が同じく 160 本植えるいま予定でいます。まだ、正式にきちんと場所の確定はしていませんけれども、いまは栗を囲む形で桜を植樹をするということです。

それと、伐採の売り上げについては、まず売上が 884 万 5,000 円程度ございました。

それに経費が概ね 200 万円程度かかりまして、売り上げと言いますか基本的に材の売り払いでいきますと 750 万くらいの売り上げがありましたということでございます。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 説明でわかりました。1 の林齢の 62 年から 92 年ということで、もう既に一般的にいう伐期は当然過ぎているわけだよね。これはなぜというようなことなんでしょうけれども、その辺の説明をお聞かせください。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 こちら箇所によって生育の状況が若干違いますので、本来であれば 50 年くらいが伐期なんですけれども、今回この箇所については育成の状況がちょっととということで、62 年から 92 年生ということになりましたので、よろしく申し上げます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま伐期はだいたい 50 年生だというぐらいの目処なんですけれども、例えば 10 年以上の経過になっていて、いわゆる単価に跳ね返ってくるんだと思うんですけども、そういう部分っていうのは当然高ければいいんですけども、逆に切った方がいいがタイミン

グをずらした中で、安価な状況になってしまうと。この辺はやはり管理の状況も含めて、今後いろいろな条件はあるんだろうけれども、その辺の見定め、管理の仕方、1円でも2円でも利益を上げていくとか、そういう部分の思いとかその辺は当然今後もいろんな面でその辺は深く考えてもらいたい部分があるし、今後にもまたそういう部分を反映してもらいたいと思います。以上です。

平野委員長 以前の町有林の現況の時に、現在もいま新井田委員言われた伐期を過ぎている木の割合ってまだまだ相当あって、いま言われる50年伐期を守っていくようにするのは今後も当面無理ですよ。そのことも正確には言えないでしょうけれども、今後も60・70・80のがどんだん出てくるっていうことは言っておいたほうがいいんじゃないですか。

新井田委員。

新井田委員 すみません。いま委員長から補足いただいた中で、産業経済課の参考資料の中で、5ページに町有林の主要別の林齢が載っているわけですよ。これを見るとやはり相当アンバランスな状況、これは以前もそういう説明あったんだけど、やはりいま言ったように61年生以上がもうかなり多いわけですよ。だから、この辺も今後の持って行き方は当然ご検討されていると思うんだけど、この辺の状況を踏まえながら説明いただければと思います。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 新井田委員のおっしゃるとおりなんです。基本的にいま伐期を迎えているところ、61年から65年生が極めて多いということで、こちらについては以前にも一般質問の関係で資料等もお配りしましたがけれども、基本的にはこの61から65年生をまずは150haくらいあるんですけども、そこをまずは均していくということで、概ね5から8haを毎年皆伐をしていくということで、50年後に概ね平準化になるというような形でいまは進めております。どうしても専門に植えた木が全く木を切らずに生長していますので、そのまま残っているような形になっていますので、ここについては計画的にしっかりと皆伐をして行っていく予定としております。以上です。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 皆さん、ご苦労様です。廣瀬です。

私のほうから、佐女川地区に関してなんですけれども、いま見させてもらって、以前も私ちょっと気になって見に行ったりはしていたんですよ。傾斜地っていう部分とあと平坦な場所があまり少ないように見えるんですけども、これから憩いの場として整備はされていくと思うんですけども、どういう構想を持って整備するかっていうことで、例えば造成して少し平坦地を広げるものなのか、また傾斜地、いまの地形を利用して遊歩道的なもので進めていくのかっていうのがわからなかったんで、その辺の構想をもしあるのであればお示ししてもらいたいのと、あとそれに関わる予算、検討されているのであれば教えていただきたいなと思います。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いま廣瀬副委員長がおっしゃっていた関係ですけども、まず傾斜については基本的にいま作業道が付いています。あの作業道を上手く活かして、上まで今回

上がらなかったんですけども、そんなに急ではないんです。見晴らしも極めて良好で、パーク場も一望できますし、さらにもうちょっと上に行きますと海も見えます。そのような立地環境がありますので、基本的には景観をまず重視をして、自然豊かな景観を維持をしながらパークに来たおじいちゃん、おばあちゃん、それからご家族の方々が交流できるような憩いの場としての整備を進めていきたいなと思っています。

財源については、これは森林環境譲与税をいま充当する考えでおります。ただ、あくまでも限られた財源ですので、結構な長期スパンになると思うんですけども、ただ木はやはり 10 年・20 年先を見据えて植えていくものですので、そこら辺も踏まえて環境譲与税を活用しながら、整備をしてまいりたいというふうに思っております。

平野委員長 せっかく上からの景観が良いのであれば、きょう連れて行って、行けたんでしょう、きょうも。そこもPRポイントだったら、事前の打ち合わせで上のほうまで行ってみれば良かったですね。

ほかございますか。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

いま廣瀬副委員長のほうから関連あるんですけども、佐女川地区の現地を見た時に、先ほど作業道を有効に使うという課長の答弁ありましたよね。ただ、杭を打っていたところ、作業道なんですよ。私も作業道を行ったところは、たぶん重機が入っているので、比較的緩やかなところを通っているの、遊歩道を作るんだったら最適な場所なのかなと思っています。それで、見たらなんか杭打っている、ここに植えちゃったら遊歩道にもならないなっていう感じもしたので、そこら辺はなるべくいくら環境譲与税を使うと言えども、お金を使わないような形の中で作業道の有効利用を考えていけばああいう道路というのはやはり十分なんで、植えた箇所もはてなで現地を見た時に思ったので、そこら辺いまもう一度再度検討してみて。

それと熊対策、予算委員会で総括してもらいましたので思いますけれども、これ木古内の猟友会に見回り、この時期からたぶん栗がおがった時期になると思うんです。そうすれば、きょうもパークゴルフ場で結構な人がいると。そして、これの猟友会に対するやはりその部分だけじゃないんですよ、木古内も米がなってくれば熊対策でいろんなところを回って歩く猟友会の人達、そこら辺の人数確保できるのか。そして補償、そこら辺まだたぶんできていないんだけど、そこら辺どうなっているのか、そこら辺もやはりきちんとやっておかないとあとあといろんな問題出てきた時に大変なことになるので、そこら辺いま課長の中で考えている部分があったら、ご返答お願いします。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、作業道の中にペグが植えてたと。そこについては、まだまだあくまでもイメージなので、一応わかりやすくそこに打ったということで、皆さんご理解いただきたいです。あくまでも実際に植える際には、きちんといまの遊歩道をもし作るのであれば、そこは当然遊歩道としての機能をしっかりと維持したままで別な箇所に植えるということになります。

熊対策なんですけれども、基本的にはまず猟友会の皆さんに現地のほうを特別栗という熊が好んで食べるような実を植えるわけですから、そこについてはしっかりと対応してい

ただきたいというふうに思っていますし、加えて今回、ああいう機械を設置をさせていただきました。あの機械は基本的には、熊を寄せ付けない機械ですので、センサーが働けば当然音も鳴りますし、光で威嚇をしますし、そういうようなのをあの山の場所はまだちょっとわからないんですけども、とりあえず基本的にはいま山頂に置こうかなと思っ
ていますけれども、そこも熊が慣れないような形で中腹に置いたりだとか、2週間にいっぺん程度ずらしながら対応してまいりたいと思っています。

そしてあと、ハンターさんの関係ですけれども、こちらについては吉田委員おっしゃるとおりなんです。確かにいま高齢していますし、昨年度ですか2名のかたが猟友会に加入されましたけれども、そのかたももう50代、それから片方のかたは60代ということになっています。最高年齢のかたでももう80を超えていますので、なかなか厳しいと思っ
ても、ただ猟友会の使命がありますので、そこについてはしっかりと対応していただ
きたいと思っていますし、町のほうとしても若いかたを中心に何とか猟友会に入っ
ただけのような取り組みも進めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 簡単なことなんですけれども、きょう佐女川で現地に入る時に、川に仮橋渡
していたんですけども、これ将来的に町民が行く場合には、あれはどういう橋になるの
かなと疑問があったもので、その辺を教えてくださいのと、それからもう1点は、き
ょう熊よけの機械を見させてもらったけれども、すごいものだかと私自身思ったん
ですけども、あれってどうなんでしょう。私いま考えているんですけども、よく一般
家庭に首振りの扇風機あるでしょう、首振りの扇風機、あれ首振るでしょう。だ
から、あれも一方向だけだよ、熊がそこ通過する時に。なものだから、あれって
例えばこれから導入する部分においては、そういう首振りの機械がそういうセン
サーがあれば、こうやってセンサーが熊が来た時にあれするでしょう。そうい
うものもないものかなと思っ
て、その辺研究してみたらどうかと思うんですけども、意見があればお伺いしたい
なと思います。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず橋の関係ですけれども、橋については、いまうちが考
えているのは、取り外しができるタイプのものを何とか木で作りたいなというふう
には思っています。

やはり雨が雨量が多くなると既設の橋ですと、もちろん既設の橋のほうがいい
んですけども、ただやはり我々が考える中では、取り外しが可能であって、多少
雨が降った時には取り外して水の流れを良くするというような形で考えていま
す。それについても森林環境譲与税を充当できそうな形なものですから、何と
かそこら辺も含めて考えたいなと思っ
ています。

それから、センサーです。センサーは基本的には、あれは一方向なんです。で
すので、基本的にはうちの職員が定期的に二週間にいっぺん程度、場所を
変える程度のことを考えていますので、それご理解いただきたいというふう
に思います。

平野委員長 東出委員。

東出委員 仮橋もいいんですけども、自分だったらこれ自分の私案になっ
ちゃうんですけども、木の橋で私はいいと思う木で、あなた達考えている木
は良いと思う。ただ、取り外しって言ったって、最低限200kg・300kg
くらいになると思うんです。そうすると、ちょっとしたユニックがないとこ
こは橋外したりかけたりできないでしょう。それを考え

たら私はある意味では、少し高くなるだろうけれども、やはり増水の部分を考えて、もう既設の橋にしてしまったらどうだろう。私は、木は良いですよ。だけれども、取り外しって言ったってこの間みたいな大雨になった時に、じゃあ職員が夜中に行って増水したら橋外さなきゃならないなど。外さないで流されたらまた文句言われるんだから、それくらいであれば私は、増水を見越してある程度こういう太鼓型のあってもいいだろうし、そこは建設水道課ときちんとあれして、方法を考えたほうが私はいいと言えば、私の私案ですけども、その辺いかがですか。外すの大変だよ、架けるのも大変だよ。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 私どもはいま考えているのは、やはりある程度の自然を守りたいという思いがありまして、既設の橋ですとどうしても景観を多少損ねるようなそんなような思いがありましたものですから、あくまでも自然の川の流れの中で架けられる橋という形で考えました。ただ、東出委員おっしゃることも十分わかっていますので、そこら辺については建設水道課のほうと協議をして、より良い方向で考えたいというふうに思っています。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

関連になりますけれども、佐女川地区のところなんですけれども、1 ページの資料にあるとおり、「憩いの場として気軽に立ち寄れる整備を進めていきたい」ということと、それから「栗の木を囲むように桜を植樹」ということで、説明がありました。4 ページのほうに図が書いてありまして、栗の木を囲むように植樹するっていうのは、この図からは見えてこないんですけども、現地を見ていたので、栗の木を植えたその 1 本の周りに植えていくような形なのか、それともかたまっている栗の木の外周を囲むような形で植えるのか、そこら辺が見えないので、そこをもう一度説明していただきたいのと、たぶん前にもこれやった時に話したのかとは思いますが、眺望も良いという中で、新たな木古内の観光スポットという形の中で考えた時に、植え方というのも重要になってくるんじゃないのかなというふうに私は考えるというところで、どういうふうに植えるのかを確認したいなど。だからと言って、直せとかそういうことにはならないかとは思いますが、やはり植え方というのは考えるべきなんじゃないのかなというのの一つ。

それからもう一つが熊よけの装置、いまはとりあえず 1 台だけ置いてありましたけれども、これ 1 台だけなのか。それから、これを 1 台リースというふうに書いてありましたが、リース料はいくらなのか。それからこの熊よけ、最大限のボリュームで流してくれということで流してもらいました。聞いたところ、思ったほど大きくはなかった。これで効果が熊に対してあるのかどうなのか。作っているメーカーさんが本州のほうということで、熊に対してのヒグマに対しての実績がどの程度あるものなのか、例えば向こうのほうであれば本州であれば、ツキノワグマというのがいると思うんですけども、それに対しての効果がこれほどありますというような何か実証的なものがあるのかどうなのか。そういう確認をされた上で、使っているのかどうかなのか、そこを確認したいということでお願いいたします。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず桜の位置については、この図面の中では上のほうになっています

けれども、基本的には囲みます。囲うというのは、上から下にこのピンクのラインが下のほうにも栗の木を囲むように植えます。いまは、そのように考えています。これも専門家のご意見も伺いながら、とりあえずうちのほうでは景観に配慮した中で、上から見る桜というのも結構綺麗なのかなというふうなのもありまして、いまは囲むという形で計画をしております。

次に、熊の装置ですけれども、あれは一応今回、無料で借りております。あともう 1 台か 2 台って話なんですけれども、それはまだ決めていません。決めていませんっていうのは、まだ植えていませんので、基本的に植えてある程度実がなってから、熊がそれを求めてくるということも想定されますので、当然そこはまだいまの段階では、一基のみでとりあえず対応したいというふうに思っています。

それから、ボリュームなんですけれども、あれはスピーカーが 2 台ありまして、そのスピーカーで結構近くに寄って音が鳴るということになりますので、当然そこら辺は結構静かだと思しますので、結構な音が響くというふうに思しますので。

それから、本州の実績ですけれども、基本的にはあります。あれは熊を撃退するものではなくて、熊を寄せ付けない装置なものですから、基本的には装置を使っているところについては、熊だけではないんです。もちろん有害含めて、全ての有害に効果的なものというのは、実証済だというふうに伺っています。以上です。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 安齋委員の質問の中で聞いていたんですけれども、熊の行動というのは概ね夜ですよね、夜行性なので。これ上に付ける、スピーカーが鳴った、付近住民にしてみたら、いるかもしれないっていうふうになりますよね。その辺が付近の住民の人達にどういうふうに与えるのかなというのが心配な部分があるんです。ただ、栗を植えると決まった以上、こういう対策は取っていかねばならないんですが、そこら辺をどうやって考えたらいいのかっていま 2 人の質問の答弁を聞いていて、上に付けたらもう付近の住民に聞こえちゃいますよね、結構な音がするって言っていたので。だから、そこら辺っていうのはどういうふうにこれからだと思えるんですけれども、どう考えていくのか、山のほうにむけるのか、そこら辺がすごい重要になってくるんですよ。やはり付近の住民の人達にあまり恐怖心を与えないようにしないと。これ昼間だけで夜はもう切っちゃうのか、あくまでもパークゴルフのことを考えれば、昼間だけにもし熊なり鳥獣が出たというのを教えるのであえばまだ見えるんだけど、夜までも一緒に流してってなったらここら辺どういうふうに考えているのかなというのが疑問になったので、そこら辺課長の考え方でお願いします。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いまの吉田委員のご質問ですけれども、基本的にはボリュームが結構な音が確かに鳴るんです。ですので、基本的には民家の影響のない範囲内でボリュームを調整させていただいて、対応したいなというふうに思っています。そしてまた、夜の関係ですけれども、基本的には夜もあの状態のままで行いたいと思っていますので、光も結構出ますので、熊はやはり光も結構嫌がりますので、そういうところで住民の安心安全のためにまずやっているってことをご理解いただいた上で、対策を講じたいなというふうに思っています。

平野委員長 皆さん、周知していないと思うんですけれども、センサーが反応したら鳴る

んじゃなくて、時間が定期的な時間で音と光出すんですよ。

片桐課長。

片桐産業経済課長 両方設定できるんです、3分から5分おきに定期的に鳴ることもできますし、あとはセンサーで感知することもできます。ですので、あくまでも使用の使い勝手によりますので、そこについては例えばほぼほぼ熊が来ないような状態であれば、そこはセンサーを使ったほうがよろしいですし、もしほかの例えば有害が来た場合でも感知しちゃう恐れがあるんです。そうなればある程度考えますので、当然そこは使い勝手に判断したいなというふうに思っています。

平野委員長 広い敷地の中でセンサーを現地で聞いたら、10m程度で感知すると。しかも実験でやって人間がやった時にもセンサーが不具合じゃないんでしょうけれども、感知しにくい。そんな中で、あの広い敷地で10mの範囲だけでセンサーのほうに切り替えてやるというのは効果的にどうかと思うし、あとはいま言うように5分おきにじゃあ音・光を夜中中もずっと鳴らすのであれば吉田委員の心配するように、近隣の方々にどの程度影響があるのかと。これは、先ほど出ましたけれども、予算委員会でも町長総括に出た案件でもありますし、このあとももう少し時間あると思いますので、しっかり調査研究した上、最善の対策を担当課として取り組んでいただきたいということを改めて申し添えておきますので、そのようなことで各委員の皆様には理解していただきたいと思います。

ほかなければ次に進みたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 続いての調査事項が観光事業の現況についてということで、例年町内、広域、続いての観光交流センターの観光事業の報告をいただいているんですけども、昨年からコロナウイルス感染症の影響で大幅に減った報告を去年は受けました。ことしにつきましても、ほぼほぼ去年同様の観光客の減の報告であります。そのことについては、皆さんもよくよくご理解していると思いますので、資料を付けて説明の機会はいただきましたけれども、冒頭休憩の中で言いましたとおり、担当課については1個ずつではなくて、ざっくり全体通した中で簡潔な説明に努めていただきたいと思いますので、その中で当然質疑はお受けしますので、それではよろしくお願ひします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、調査事項の3番目になります。

観光事業の現況についてということで、町内と広域観光、ことしから広域観光と観光交流センターのほうで産業経済課のほうに所管が移りましたものですから、町内と広域、それから観光交流センターの現況についてということで、うちの担当主査のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

平野委員長 中川主査。

中川主査 産業経済課産業経済グループの中川です。よろしくお願ひします。

私からは、Ⅰ. 町内観光（木古内町春の観光）、Ⅱ. 広域観光（新幹線木古内駅活用推進協議会）の状況について、ご説明させていただきます。

資料の7ページをお開きください。

Ⅰ. 町内観光（木古内町春の観光）の状況についてとなります。

ことしの観光事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業

の中止や事業期間を変更しながら実施しております。

(1) 春の観光状況についてです。

令和3年7月末現在の観光客数は、19万3,813人となっております。

①サラキ岬チューリップフェアについては、新型コロナウイルス感染拡大を受けイベントを中止し、球根販売のみ行いました。チューリップの開花にあわせ、公園に立ち寄った観光客が4,300人となっております。高規格幹線道路の開通により、利用者の減少することを見据えて、今後しっかりとした情報発信を行い、集客に向けた取り組みをしていきます。

②札苧村上芝桜園については、昨年度同様に休園をしております。

③薬師山（芝桜）については、5月16日より緊急事態宣言が発令され、望遠鏡はシート等をかけ見れないように対応をさせていただいております。観光客が210人となっております。芝桜については、今年度は、いままで咲かなかった箇所の開花も見られております。今後も継続して芝桜の手入れを行い、観光客の誘客に取り組んでいきます。

④きこない花と歴史スタンプラリーについては、事業を中止しております。

資料の8ページをお開きください。

(2) 木古内みそぎまち歩きについては、コロナウイルスの影響により7月末現在では応募者がいない状況となっております。今後は、ガイドの磨き上げを強化していきます。

(3) レンタサイクル「きこりん」については、緊急事態宣言が発令され、5月16日から6月20日まで事業を休止しており、7月以降は利用者が戻ってきております。利用者は、ビュースポットやいかりん館などに立ち寄っており、町内回遊につながっております。

各施設の連携を図り、町内回遊を促していきます。

(4) 北海道新幹線ビュースポットについては、こちらもコロナウイルス感染の拡大を受け、望遠鏡の使用を6月20日まで中止としております。7月以降は利用者が増えており、今後は風景や写真スポットとしての情報発信を行い、集客を図っていきます。

(5) 道南トロッコ鉄道です。こちらもコロナウイルスの影響で、5月15日より休止しておりましたが、緊急事態宣言が解除されてからは利用者が伸びています。

資料の9ページをお開きください。

4月から7月までの木古内町観光スポットの観光客数一覧となっております。各スポットの月別の観光客数を記載しており、観光客数合計は19万3,813人、昨年よりは増加しております。なお、サラキ岬、村上芝桜園、薬師山、ビュースポットの観光客数につきましては、関係者の聞き取りの推計となっております。また、まち歩き、レンタサイクル、いかりん館、トロッコ鉄道、道の駅につきましては、名簿からの実数となっております。

前年同月の入込数及び比較割合も記載していますので、ご参照ください。

続きましてⅡ.こちら広域観光（新幹線木古内駅活用推進協議会）の状況について、ご説明させていただきます。資料の10ページをお開きください。

(1) 開催状況になります。

今年度は、感染症の流行の状況を踏まえ、6月14日に書面総会で開催しております。内容につきましては、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画となっております。こちら、また11月頃を目途に2回目の協議会を実施する予定となっております。

(2) 令和3年度事業計画になります。

一つ目は、周遊観光促進に向けた二次交通の利用促進などの取り組みです。

ア.9町エリアの路線バスが2日間及び3日間乗り放題になる江差・松前周遊フリーパス」を今年度も4月1日より販売しており、江差・奥尻間ハートランドフェリー、道南いさりび鉄道の特別価格設定などの特典付きとなっております。

また、このフリーパスを広く周知するため、パンフレットやポスターを製作しまして、道南をはじめ、函館市内観光施設、JR北海道主要駅などに設置して広くPRしているところです。

イ.個人観光客誘客促進事業となります。こちら「食旅！グル巡るラリー2021」を実施しております。こちらは、2月28日まで実施しているものです。

現在は、近隣地域への観光となりますマイクロツーリズムが推奨されていますので、9町エリアの飲食店などを巡るスタンプラリーを実施することで、周遊を促すものです。

ウ.団体観光客誘致促進事業につきましては、周遊する団体ツアーを企画、実施した場合に、旅行代金の一部を助成するものとなっております。

2点目は、プロモーションになります。

道南西部エリアへの誘客を促進するために、各町の魅力ある観光メニューを取り入れたツアーを造成し、北海道新幹線を活用したツアーを催行予定です。

9町エリアの魅力をモデルルート形式に紹介し、旅行の際に携帯しやすいサイズの9町総合パンフレットを作成予定となっております。

ア.道南西部エリア誘客促進ツアー造成事業の実施につきましては、北海道観光振興の補助金を活用し実施しております。旅行会社を招聘して、日本遺産の認定を受けている北前船関連の観光素材を中心としたモニターツアーを実施することで、今後の旅行商品の造成につなげるとともに、旅行会社からの意見をもとに観光資源の魅力を伝えるガイドの育成、9町エリアの受入体制の整備を行う予定です。

令和3年度は3社を招聘予定となっており、7月末現在では1社がツアーを実施しております。

イ.9町総合パンフレットの作成につきましては、9町エリアの観光素材の魅力を広くPRするため、1万2,000部を製作しまして、道内外の主要観光施設などに設置いたします。

ウ.東北デスティネーションキャンペーンにおける各プロモーションにつきましては、「東北DC」における周遊観光の促進を図るため、青森県及び北海道道南地域と連携した観光情報の発信などを行うためです。

エ.旅行雑誌への観光記事掲載につきましては、9町エリアの観光素材を生かしたモデルルートプランなどを掲載して、広く周知を図るものです。

オ.広域観光ホームページなどによる情報発信につきましては、観光コンシェルジュが当協議会のホームページやFacebookなどを活用して、9町エリアのイベントや旬な観光情報などを発信するものです。

カ.旅行エージェントへのプロモーションにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、東北の旅行会社に対して、個別に観光素材の商談実施するなど、9町エリアの観光素材についてPRを行うものです。

3点目は、インバウンド対応事業になります。

これまで実施した外国人モニターによる検証や受入体制を整備してきたもので、継続的

に情報更新・多言語翻訳作業を行い、SNSを活用した道南西部9町の魅力を発信する取り組みとなっております。

町内観光事業・広域観光事業の現況につきまして、説明は以上となります。よろしくお願い致します。

平野委員長 関連性ありますので、最後まで観光交流センターもあわせて、説明をお願いします。

福井(弘)主査。

福井(弘)主査 それでは、Ⅲの観光交流センターの状況につきましては、私のほうから説明させていただきます。

13 ページ目となります。

(1) の利用状況なんですけれどもすみません、5 ページ参照となっておりますが、15 ページの間違いですので、訂正をお願いいたします。

それでは、15 ページをお開きください。

こちら利用実績となっております令和3年度、下から2行目と言うんですかこちらが18万6,526人、こちらがことしの4月から7月までの4か月分の合計となっております。こちらの一番右端が利用客数の対前年比というところでございますが、こちらは令和2年4月から7月の4か月と令和3年の4月から7月の4か月の対比となっております。

それ以前の対前年比は、1年間のトータルでの対比となっております。

それでは、13 ページ目のほうにお戻りください。

運営状況につきましては、①指定管理につきましては、14名となっております。

内訳は、記載のとおりとなっております。

②の物販施設につきましては、900アイテム以上の商品を9町の特産品を中心に販売をしております。また、コロナ対策をしつつ7月・8月の連休には、屋外催事のほうも実施をしてくれているところでございます。

③の飲食施設につきましては、こちら9町または近隣の旬の食材を活用したメニューを提供してございまして、また例年行っております日本旅行が企画します「ながまれ海峡号に乗ろう」、こちらのほうも取り組みを展開しているところでございます。

④二次交通こちらにつきましても、例年どおりレンタサイクルの「きこりん」のほうを実施してございます。

(3) コロナ対策感染症の対応についてということで、5月16日から6月20日、今年度緊急事態宣言がこの期間出たございまして、道の駅のほうでイートインのメニューの販売自粛していただいているところでございます。

14 ページをお開きください。

②のWEB販売でございます。

こちらは、道の駅のホームページ内に販売サイトを構築いたしまして、非接触型の販売を推奨しているところでございます。

③感染防止対策といたしまして、北海道のコロナ通知システムアプリの登録ですとか、北海道スタイルの実践の掲示ということで、例年どおりの感染対策を行っているというところでございます。

観光交流センターの現状につきましては、以上となります。

平野委員長 それでは、全て通して説明いただきましたが、質疑についてもいいですね。フリーで全体通して質疑をお受けいたしますので。それでは、質疑をお受けいたします。暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 20 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑を引き続きお受けします。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

まず7ページの③薬師山の芝桜、「コロナウイルスの終息を見据え、芝桜の手入れを行い、取り組んでいく」というふうになっております。この芝桜に関してなんですけど、咲きが悪いということで、このあとどうしていくのかっていう検討課題みたくなっていたと思うんですけども、これについて芝桜の手入れを行うというふうに書いてあるということは、今後もこの事業を継続していくということについて、何か決定をしたものなんですか、というのが一つ。

それから9ページ、観光客数について、令和2年度ということでの前年対比が出ているんですけども、令和2年はコロナの影響で数字が全く平常と変わっているような状況での比較で出ているものなので、参考にならないかなという気がしますので、できれば資料としては平年と比べてるとどうなのかというほうが重要なのかなと対比できるのかなというふうに思います。

それから15ページに資料が出てまして、取りあえず令和3年については、4月から7月ということが出ています。これについても比較的なものと言うと、令和元年50万7,000人に対して、令和3年の現在の3か月について18万6,000人ということでは割り返して計算していくと、予想的には54万4,000円というふうになっていくのかなというところで、例年よりも増えそうな感じがあるというふうなことは考えられますけれども、この利用の多さに関してコロナの対策というのかなり重要にはなってきたんですけども、いまのところそういう中ではおかしなことも起きてきていないということで、非常に優秀な状況かなというふうに思うんですけども、これについてもやはり例年よりも多くなるということに対して何か特別な対策を考えているのかどうかというのをお聞きしたいなと思います。

以上、3点です。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、令和2年度の観光状況の関係ですけれども、これについては確かに前年対比というふうになれば増えるのは当然だというふうに思っていましたので、こちらについてはたまたま今回は令和3年度の部分だということもありまして、確かに令和2年度の部分を対比というか令和元年度の部分を対比すれば良かったんでしょうけれども、そこについてはすみません配慮が足りませんでした。申し訳ございません。

それから芝桜については、手入れをするということよりも手入れって書いているんですけども、これは基本的には草取りの関係なので、草取りについては例年どおりこれを実施をさせていただいておりますので、そこでご理解をいただきたいというふうに思っています。基本的には6月定例会の中でお話しましたとおり、頂上と言いますか上のほうにはツツジを植えます。それは、10月頃に植栽をする予定でいま進めております。基本的に芝桜については、草取りを実施を進めますということです。以上です。

平野委員長 観光交流センターのこのコロナ禍の中でも増えている要因であったり、追加の対策は何か取り組んでいるのかっていう質疑については、福井（弘）主査。

福井（弘）主査 観光交流センター道の駅の利用客の増加の部分でございますが、こちらも令和2年度と令和3年度の対比でございますので、令和2年度につきましては約1か月間ぐらいこの期間休館している時期がございますので、そこと比べますとやはり利用客が増えているというのは必然的なのかなと。月ベースで見ますと昨年度に比べますと、4月・5月の人数が大変コロナ禍でも2倍ぐらいという形で増えてございます。一方、5月・6月今年度も緊急事態措置が出ていた期間ですと、対前年100%近いっていう形でございますので、きょう発出予定の緊急事態宣言ですか措置が出れば、今後必然的に少し利用客が減っていく、対前年並みに落ち込んでいくのかなとは思ってございます。その中でも道の駅のほうにつきましては、感染対策を取りながら先ほどもできる限りの屋外催事、または資料にも記載させていただいております近隣の9町関係とかのお店のほうを招聘して、感染対策をしながらでも少しでも人に来ていただけるような形で、来館者を増やす取り組みというのは行ってございます。引き続き、こちらも道の駅と協力しながら取り組んでいきたいなと思っておりますのでございます。

平野委員長 福井（弘）主査、いま安齋委員が聞いたのは、去年と比べてないんです。去年と比べたらことしが歴然多いのは、これ参考のパーセンテージにもなりませんけれども、ほかの年度と比べてもそれを超えるぐらいの人数になっているでしょう、いま現在。変な話ですけども、このコロナ禍で2年目ですけども、本来どこの施設もこんな数字ってないんです。そんな中、なぜこの道の駅は安齋委員言うように優秀なスタッフが一生懸命頑張った成果なものなのか、逆に言うところのコロナ禍の中これだけお客さんが増えるってことは、感染の関係からいくと非常に危険と言いますか心配する部分も多いんです。

ですから、なお感染対策もしっかりやっていますって言葉以上に細かい部分もちゃんとチェックしてやっているのかっていうことも深入りして聞いたところだと思うんですよ。その部分もう少し詳しく説明できますか。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 コロナが感染症が蔓延する前の時期と比べまして、令和3年度の4・7月を比べますと正確な数字まではないんですが、実際には令和元年度と比べますと100%切っているような形になってございます。ですので、令和元年度と令和3年度の対比で見ますと、利用客は減っているというような状況でございます。ただ、私の記憶ではあるんですけども、70・80%ぐらい令和元年度対比です。30%ぐらい確か減っていたんじゃないかなというところではございます。感染対策は、いま現在も3時間に1回、今回緊急事態が出れば1時間に1回程度の消毒を行いまして、利用者のかたが少しでも安心安全、または町内にできる限り感染症を蔓延しないようにということと、あとは熱のサーモの機器とあ

とは消毒、あと換気のほうも引き続き強化をしながら、あとは今回は時短営業も道の駅の自体として1時間、6時を5時に1時間の時短営業も自主的に取り組んでいきたい。あとは、休憩スペースの座席数の数を少し、また半分程度に減らしていきたいということで、昨日、まだ感染症は出ていないんですけども、宣言出ていないんですけども、そういうような形で道の駅のほうと協議をさせて取り組んでいきたいとは、協議はしてございました。

平野委員長 安齋委員。

安齋委員 他の道の駅で、感染が確認されているところもあるという報道が出ていました。

こちらのほうは、本当によく頑張っているんだなというのがよくわかりました。ありがとうございました。

平野委員長 ほか。

吉田委員。

吉田委員 この終わりの見えないコロナの影響の中で、観光のほうは本当に大変だなとつくづく思っています。町民のお子さんがある人達に聞かれたんですけども、いまこの状態で子どもを連れてあちこちに行くっていうのができないと、町内で遊ぶと。町内でどこで遊ぶ、さすがに道の駅もやはり怖いと、いろんな人が入ってくる。人の集まる場所はなかなか行かない。いまこれを見ていたら道南トロッコ鉄道、これ711%って伸びていますよね。これってお子さんを連れて奥さんに聞いたんですけども、なるべく子ども達を外で遊ばせたいのはどこなんだっていうことで、トロッコ鉄道に行くんですよ。そういう意味でたぶん町内のお子さんも連れて、わずかな時間だけでもそういう遊び方をするっていうのは増えてからこの部分増えているのかなって思うんです。この部分っていうのはいま考えていたんですけども、北海道夢れいる倶楽部、これ直に言われました。「これいつまでやるの」と心配している子ども連れの奥さん達が結構いるんですよ。それで、北海道夢れいる倶楽部との町の提携っていうのは、いまはたしてどうなっているのかなってつい思って、これどこまで続けられるのか、どこまで続けていただくのか、それは観光をこれからやっていく上で一番大事なので、いま現状の中でこの伸びている部分。あんまり宣伝しちゃうと人が今度集まってきてって逆効果もあるので、町内のお子様連れにこういう遊びできますよと。確かにこれ金額がかかるので、そこら辺はやはり町でも考えてやって、町内で遊ぶ子ども達のことを考えたら、少し助成してやってっていう考えもあるのかなと思うので、そこら辺いますぐには答えられないと思うんですけども、そこら辺の考え方、そしていまこれから北海道夢れいる倶楽部とのつながり、これをどうしていくのかもし思惑があったらお願いしたいなと思いますけれども。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいま、道南トロッコ鉄道の関係についてのご質問でございます。

町の唯一のアトラクショナルな形で取り組んでいらっしゃる道南トロッコ鉄道なんですけれども、基本的には民間のかたが旧江差線を利用してトロッコ鉄道を運営しているということでございます。町としての関わりなんですけれども、そこについては基本的には、お金の支援とかというのは全くしておりません。ただ、草刈ですとか例えば施設自体は町のほうで無償貸与しておりますので、そういうことでの関わり合いはございます。

これからの展開なんですけれども、町とすればやはりあくまでも唯一のアトラクション

ということもありますので、そこについてはやっていただきたいというふうに思っています。その時点で、町との関わり合いがどのようなことが町にしてもらいたいのかということについては今後、夢れいる倶楽部のほうと協議をしてまいりたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 いま課長のほうからこんなに前向きな答弁もらえるのかなと思ったんですけども、これ本当にいま町内の子ども達のもっているお母さん達がいま一番悩んでいることなんですよ、どこに遊びに行ったらいいのか。道南トロッコ鉄道、私の鶴岡の地元にあるので、比較的来ているんです。それで、いまコロナの影響の中でいいので、いま課長が前向きに答弁してもらったので任せっきり、後方支援みたいなことしかいまでできないけれども、そこら辺も十分考えていただくという答弁もらいましたので、理事者とも首長とも十分話して町内の子ども達、そしてお母さん達が遊べる場所をやはり提供するのも行政の仕事なので、そこら辺十分やっていただきたいなと思います。お願いでおわりますので、以上です

平野委員長 いま事務局指摘で気づいたんですけども、数字が 9 ページのいま資料でトロッコ鉄道がことし 1,053 人ってなっているけれども、前ページ 8 ページの人数と違いがあるんですけども、これどっちが間違いなんでしょうか。きこりんの人数と同じになっているから、貼り付けできこりんの数字がそのままになっちゃったものなのか、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 35 分

再開 午前 11 時 39 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

トロッコ鉄道の質疑については、吉田委員、先ほどの答弁で良かったですね。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 道の駅について質問というか議論したいなと思うんですけども、増えているのは大変結構だと思うんですよ。施設側のいろんな努力の結果がこういう数字になっていると思っています。ですから、広域観光っていうか観光面での部分からしますと大変喜ばしいのかなと。ただ一面、町民サイドから言いますと道の駅に他府県ナンバー等の車が入りしているっていうことで、非常に心配しています。そして、木古内町は防災無線で町民には「自粛、外に出るな」って言っているわけです。ですから、きょうの資料 10 ページの例えばイの個人観光客誘客促進事業についても、いま緊急事態宣言が出る中で 9 月 1 日から事業展開しますっていうのは、やはり若干もう少し収束するまで順延って言いますか延ばすだとかそういう方法論出さなきゃないと思うんですよ。例えば北海道にしても 8 月の 15 日以降、どんどん数字が増えています。特に函館・道南エリア、そして木古内でも先週は 2 名、先々週は 1 名っていう報道されています。ただ、誰も犯人捜ししているわけじゃないからどこの誰がっていうふうには至っていないんですけども、実際木古内でも出ているわけですよ。そういうことを踏まえれば、観光だから儲ければいいだとかいっぱい

来ればいいんだっていうことでは、私はないような気がするんですよ。町長も副町長もいないから肝心の議論はできないんですけども、もしその辺担当とすればどういう考えで例えばこの事業に臨むっていうか展開しようとしているのか、その辺の見解を確認したいなと思います。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいま、竹田委員のほうからもご指摘がありました。コロナにおける町の状況を踏まえて、観光交流センターの基本的にいま営業を行っているということに対することだと思います。その前段の話なんですけれども、まず個人観光客の誘客促進事業「食旅！グル巡るラリー 2021」ってこれ9月の1日から一応事業を予定しておりますけれども、こちらについてはいま緊急事態宣言が出されたということもありまして、緊急事態が終わったあとにこれは事業を実施します。終期が2月の28日までになっていますので、あくまでもこれについては9月1日からではなく、緊急事態宣言が明けたあとからスタートさせていただきたいというふうに思っています。

道の駅の関係になりますけれども、基本的にはほかのナンバーの車が多くあるというのは、私どもも確認はしております。そうは言ってもやはりオープンにしている以上、お客さんは基本的に来ますので、そこについては町の考え方とすれば、公共施設については基本的には緊急事態宣言については、ストップをしていただきたい考え方はあるんですけども、やはり道の駅の考え方もありまして今回は緊急事態宣言、先ほど福井（弘）主査のほうで申し上げましたとおり、席数を半分に減らすですとかあと消毒も3時間にいっぺんを1時間にいっぺんにするですとか、あと時短営業も行いますということも言うておりましたので、町とすればやはり唯一観光客が集まる施設ということももちろんありますし、我々の立場から言えばやはりそこについては、町の考えと反するかもわかりませんが、まずはやっていただいてしっかりと緊急事態の対策も講じていただいた上で、実施をしていただきたいなというふうな思いでございます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 町民の心配とやはり行政なり道の駅の事業とすれば、止めたくないということだと思うんです。私はやはりここは、大きな決断をすべきだと思うんです。緊急事態宣言が出ているうちは道の駅を閉めると、公共施設も閉めているでしょう。例えば公民館使用できないだとか、そういう中でそこだけはいいい、町民が一番心配しているのは、いろんな人が来るから心配だって言う。町民が外へ出ればだめだって言っているわけだから、その辺矛盾していると思わない。例えば個人的な見解じゃなくて、多くの町民の声がそうなんです。ですから、店によっては知らない顔のかたに入ってほしくないっていう店もあるんです。ただ、来る者は拒めずですから、お客さんとして受け入れなきゃならないって、物も提供しなきゃならないって。そういう部分があるものですから、どっかで大きなやはり決断をしなければこの感染症対策にはならない。いくら消毒したって実際出ているわけでしょう。マスクしなさい、手洗いしなさい、これだけしつこくやっても出るわけですから、やはり根っこ根本からきちんと整備をするってやり方をすべきじゃないかなと思うんですけども、課長の中でどうしますっていうことはできないと思うけれども、これまた別な角度でその議論はしなきゃならないのかなと思っています。もし課長サイドで答えられる部分があれば答えて、もしそれ以上無理であれば。

平野委員長 竹田委員、思いとしてはわかりますし、担当課長は先ほど担当課の立場で答弁はしましたので、先ほども言いましたとおり、このあとまちづくり未来課の中でコロナウイルス感染症対策事業についての調査がありますので、そこでまた公共施設の感染対策とかも調査内容ありますので、そこでまた再度町長、副町長出た中で聞くことは可能かと思えますので。

（「議事進行」と呼ぶ声あり）

平野委員長 東出委員。

東出委員 いま竹田委員とのやり取りを聞いていて、竹田委員言うのもごもっともな部分あるんですよ。ただここは、かたや物販っていう営業をやっているところでもあるわけだ。

それから、町民が心配するのも私は理解するんですよ。ですからここは、やはり担当課、町長部局、それから向こうのセンターの責任者とこれは十分協議してから答えを返さないと私はだめだろうというふうに思うので、もしそれが今日中にできるのであれば答弁してもいいだろうし、これは時間置かないとできないなというふうに私思うんですけども、ただ委員長、この運びについては委員長が言ったように相手もあることなので、ここは慎重に進めていただきたいなというふうに私は、いまのやり取り聞いていて思いましたので、私はそういう意味で議事進行ということでは言いましたので、よろしくをお願いします。

よろしくをお願いします。

平野委員長 先ほどの言いましたとおり、後ほどまちづくり未来課の中で、コロナウイルスの感染症の事業の調査ございます。東出委員言うように、当然相手のあることですからけれども、竹田委員が求めるのはやはり町として強い決断をするっていうことも大事だと。そこについては、現在の町長の考えは聞けると思えますので、これは一般質問だろうという部分もありますけれども、このコロナに関してはなぜ調査事項にいったかと言うと、定例会で一般質問でやる期間があわない、緊急の質問も当然出てくるだろうということで調査事項にもいれましたので、その部分については午後からのまちづくり未来課の中でまた再度竹田委員から質疑していただければなと思えます。この課の中では一度切りたいと思えますので。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 ないようですので、次に進みますが、帰ってきてから 1 時間以上経過しておりますので、残り一つの事業なんですけれども、そのほかにもここに調査事項に書いていないんですけれども、その他の報告等々もあります。午後からも産業経済課かかるんですけれども、まず 4 番目のサーモン養殖事業についての説明だけをしていただいて、質疑については午後からにしたいと思えますので、それでは説明をお願いいたします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、サーモンの養殖事業について、説明をさせていただきます。

資料の 16 ページをご覧ください。

北海道では近年、養殖ホタテの生産減、秋サケの回帰率の減少などが要因となりまして、漁業生産量が減少しております。一方で、養殖サーモン市場が著しく成長しており、ご当地サーモンとしてブランド化が進んでいる状況にあります。令和元年からは、八雲町が二海サーモン養殖事業をスタートさせたり、函館市がキングサーモンの養殖事業の研究に入

るなど、渡島管内においても取り組みが進んでおります。

今回、回遊資源に依存しない計画的、安定的な生産体制を構築しましょうと、木古内海域においてサーモンの養殖の事業化に向けた検討と養殖手法の実証試験を行います。

サクラマスの養殖試験事業を実施いたします。

これは、上磯郡漁業協同組合が実施いたします。

事業費については、管理人の人件費や生け簀購入代金として概ね 600 万円要します。内訳として北海道が 450 万円、町が 150 万円を負担いたします。

次に事業内容ですけれども、本年 11 月に 200 g の稚魚これを 400 尾、釜谷漁港内に設置します生け簀に放流いたします。エサを 1 日 2 回行いまして、翌年の 6 月に水揚げを行います。

天然ものは 4 k g 以上となるものもありますが、約半年間という短い期間での養殖でございますので、概ね 1.5 から 2 k g を目標に出荷までこぎ着けたいというふうに考えております。これを今年度と来年度の 2 か年の事業として実施をしております。

これからのスケジュールでございますが、10 月に生け簀を設置し、11 月に稚魚を購入し生け簀に放し、育成を開始いたします。毎月、魚体測定、水温調査を行いまして、翌年の 6 月に水揚げ、出荷となります。捕れたサクラマスにつきましては、町のふるさと納税の返礼品として、取り扱うこととしております。私からの説明は以上です。

平野委員長 先ほど申したとおり、まだ若干午前時間ありますけれども、その他の関係もありますので、質疑については午後からにしたいと思っておりますので、午後 1 時まで昼食のため、休憩いたします。

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午後 1 時 00 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、産業経済課の報告と書いておりますが、サーモン養殖事業について、午前中に説明をいただきました。また、追加で場所の資料も添付されましたので、皆様からの質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 サーモンの養殖事業、私自身もこういう他町でやっているこの事業を木古内でもできないかなっていうふうに思っていた事業であります。ですから、ぜひこれは成功に導いて失敗のないようにしていただきたいっていうふうに思います。

それと、この事業がもし成功すればまだまだ活用できる漁港もあるのかなっていうふうに思うんですね。そういう部分も含めて、そして将来的には町がお金を出さなくても町民還元型っていうかそういう町民の出資によって、そして収穫されるマスを提供するだとか方法論はいろいろあると思うんですね。ですから、まずはこの事業を成功させるっていうことに大きな期待をしているところであります。ですから、試験事業ですからやってみないとわからないっていう部分もたくさんあると思います。最大限いろんな人の話を聞いて、一つ失敗のないように取り組んでいただきたい。

それと、漁港の配置図見ますと例えば①案の生け簀の場所、私はここでいいのかな素人

的な考えからすれば。そのかわり外海と漁港の中を貫通する潮の流れがするような掘削っていうのかな、穴開けて通り道をしなければ夏場の暑い時は、ここかなり水温上がるんですよ、漁港の中が。そういうことを含めてきちんと対策打たないと失敗しちゃうのではないかなというふうに思うんですよ。ですから、その辺は専門家の意見を聞いて、十分取り組んでいただきたいということを申し添えて特に答弁はいりませんが、それに対するなんか担当としての見解もっていればお聞かせ願いたいと。

平野委員長 特にないということですので、あと皆さんに申し忘れてはいたけれども、こちら 9 月定例会で補正として出てくるものですので、予算等々の詳細については、本会議の中で質疑いただければいいと思います。あと中身については、難しいことないと思いますので、質疑打ち切りしたいと思います。

以上で記載の調査につきましては、全て終わりましたが、その他の報告事項がございますので、そちら休憩の中で進めたいと思いますので、皆様よろしくお願いたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 04 分

再開 午後 1 時 29 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

産業経済課の全ての調査を終えたいと思います。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

席替え、トイレタイム等々の休憩をとって引き続き、まちづくり未来課の調査に入りたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 29 分

再開 午後 1 時 34 分

<まちづくり未来課>

1.【調査】新型コロナウイルス感染症対策事業について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

本来であればまちづくり未来課、午後一からのスタート予定だったんですけども、午前の審査が時間がかかりまして、この時間になりました。すみませんでした。

早速、配付されてある資料に基づき説明いただきたいと思います。最初の調査事項、新型コロナウイルス感染症対策事業についてでございます。

まず、説明をお願いします。

田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 まちづくり未来課です。よろしくお願いたします。

それでは私のほうから、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用状況について説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

まず一つ目の配分額につきましては、令和3年度事業に充当可能な新型コロナ交付金の額を示しております。なお、金額につきましては、6月定例会の議案説明資料等で示しておりました6,352万4,000円から41万1,000円増加をしておりますが、これは令和2年度事業のコロナ交付金のうち、補助裏分の一部が令和3年度に交付されることになりましたので、その分を追加したためです。

二つ目の充当事業について、説明をいたします。

まず資料のほうですが、No.1からNo.10までは、既に予算補正済みの事業になりますが、こちらの進捗について説明をさせていただきます。

まずNo.1の産業会館飛沫感染対策事業につきましては、役場会議室ですとかあと議場等にアクリル板を設置する事業であります。こちらは7月8日付けで事業を完了しております。

No.2 失業者生活支援事業につきましては、4月補正時点ではこの事業の期限を国の制度にあわせて6月末までとしておりましたが、国の制度が9月末まで延長したことによりまして、こちら9月末まで期限を延長しております。

8月20日時点の相談件数は2件となっておりますが、新型コロナウイルスに起因する失業でないかたですとか、あと国の助成制度を活用されているかたがいらっしゃいましたので、そういった理由によりまして、町の支援制度の対象外となったことから、交付実績としてはゼロとなっております。

続きまして、No.3 福祉施設空気清浄機無償貸与事業につきましては、7月15日時点で各施設への貸与を完了しております。予算と実績の差額につきましては、入札による減となっております。

No.4 木古内町少年団・サークル等活動エール事業につきましては、8月20日時点で申請見込は22団体、交付額は106万5,000円を見込んでいます。

こちらにつきましては、前回出しました議案説明資料の中では期限は7月までとしておりましたが、現在は8月末までを期限としております。

こちらにつきましては、8月中旬に未申請の団体へ電話連絡をしまして、制度の説明ですとかあと申請の有無を確認を改めて実施をしているところですが、39団体中残り17団体につきましては、公民館・スポーツセンター設置の衛生用品等で十分充足をしている、または備品等についても公民館・スポーツセンターにあるものを使用しているため特に改めて購入するものがないなどの理由によりまして、申請をしない意向である旨を確認しております。こちらにつきましては期限は残り短くなってはおりますが、引き続き制度の趣旨ですとか内容を説明をしまして、申請漏れがないように対応してまいります。

No.5 木古内町漁業継続支援補助事業につきましては、7月8日に交付済みとなっております。

No.6 木古内町感染防止対策協力助成金事業につきましては、対象事業者の確認をしたところ、5事業者全てが北海道からの支援金を給付済みであることが確認をできましたので、事業費がゼロということは確定したため、9月定例会におきまして歳入・歳出とも減額を補正する予定となっております。

続きまして、No.7 木古内産米エール事業につきましては、8月20日時点で2,127世帯、

3,894人分を配付済みとなっております。事業費の477万3,000円につきましては、現時点での支出済額を掲載しておりますが、配送料につきましては、町内の配送業者2事業者に分けて実施をしているところですが、まだ1事業者のみの支払いとなっておりますので、支出しており、もう1事業所につきましてはこれから支出をする見込みです。

なお、木古内町に住所を有しておりますが、不在等で配付できていない世帯につきましては、現在、家のほうに文書を差し入れまして、文書を確認しましたら連絡をいただくよう促しております。こちらにつきましては、8月末までを一旦の期限とさせていただいております。

No.8木古内産米エール事業の友好都市支援分につきましては、6月定例会での補正後、江戸川区と担当課の産業経済課で協議をしたところ、江戸川区のほうから東京オリンピックの対応がありまして、そちらが終了後、受入施設等を決定させていただきたい旨の申し出がありました。そのため、オリンピック終了後再度協議をしたところですが、そちらにつきましては現在、受入予定施設の一つでコロナ感染が発生をしまして、現在も受入施設を精査中とのことです。こちらにつきましては引き続き、江戸川区と受入施設等を調整してまいります。

No.9木古内町特別支援金事業につきましては、8月20日現在で申請が2件、今後の申請見込みが18件で計20件と申請数は少なくなっておりますが、これは町の補正予算の議案発送後、北海道で同様の支援金制度を実施することとなり、町が売上が25%以上減少、北海道が30%以上減少としていることが要件とされたことから、対象者のほとんどが国、または北海道の支援金制度の給付を受けることになるため、申請見込み数としては少なくなっております。こちらの執行残につきましては、今後実施されるコロナ交付金充当事業を補正する際に減額調整をしまして、そちらの財源として活用をする予定としております。

No.10木古内エール商品券第3弾事業につきましては、商品券の有効期限が10月31日までであり現在も実施中となっております。実績額は、事業を運営する木古内商工会に概算払をしている額となりますので、今後、実績にあわせて精算をする予定となっております。

続きまして、No.11からNo.14につきましては、9月定例会で補正を予定をしている事業となります。

No.11保育所における新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、資料の2ページをお開きください。

この事業につきましては、町内保育所において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、マスク等の感染防止消耗品を購入し、保育所に配布する事業となっております。国庫補助金の対象となる事業となっております。内容につきましては、町内の保育園2園を対象にマスク等の感染防止用消耗品を配布するもので、コロナ交付金につきましては補助裏分ということで、5万4,000円を充当する見込みとなっております。

なお、こちら補助裏分というところではありますが、こちらにつきましては補助裏分の説明をさせていただきますと、通常でありますと補助金というのは、事業費から様々な充当財源を差し引いた残りに対して、国の補助金が2分の1ですとかそういうような交付をされるものですが、この補助裏分というものは事業費からそういった国の補助金を差し引

いた残りに充当してもいいという交付金となっているところです。

なお、この補助裏分につきましては、地方単独分のように全国の市町村に額が配分されるものではなく、その対象となる国庫補助事業を実施した時に交付をされるというものになっております。

続きまして、No.12 公共施設接触感染対策事業については、資料の3ページをお開きください。

この事業につきましては、新型コロナウイルスの感染原因として、飛沫感染または接触感染が主な原因となっていことから、不特定多数のかたが利用する公共施設・学校等において接触機会の削減を図るため、各施設トイレ・水飲み場等の蛇口を非接触型のものに変更をする事業となっております。

整備箇所は全部で23施設、129箇所となっております。

なお、公共施設のうち産業会館につきましては、次年度に大規模改修を予定しているため今回の事業から除いております。また、安行苑につきましては、当初予算で計上した安行苑バリアフリー改修工事内の予算で対応することとしております。

続きまして、No.13 塩素注入制御機器整備事業については、資料の4ページをお開きください。

この事業は、水道施設ではウイルス対策に効果的な塩素を注入した安全な水道水の提供が求められており、水道事業が行う新型コロナウイルス感染症対策として「水道事業等における新型インフルエンザウイルス対策ガイドライン」においても、浄水場における塩素消毒、残留塩素濃度の監視体制が重要であるとされていることから、24時間体制での監視体制を整えるため、浄水場内に塩素注入制御機器を導入するものです。

工事につきましては、簡易水道事業で実施をしまして、その費用を一般会計が負担金で支払うこととしております。

続きまして、No.14 木古内消防署感染防止対策事業につきましては、資料の5ページをお開き願います。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、消防業務においては全国各地で自宅療養者の容態急変による救急搬送など、直接コロナ陽性者と接触する機会が大幅に増加をしていることから、消防署内でのクラスター発生を防止するため、感染防止対策を強化するものです。

内容としましては、消防署内に新型コロナウイルスの不活化効果が公表されている空気清浄機の導入及び新型コロナ対応で使用しました防護服等を洗浄し、再び使用するための洗濯機と衣類乾燥除湿機の導入となっております。

こちらにつきましては、9月3日開会予定の渡島西部広域事務組合第2回定例議会において審議をされます。なお、事業費につきましては、コロナ対策分のみを抜粋して掲載しております。

現在、9月定例会で計上を予定しております事業の説明は以上となります。

なお、1ページにお戻りいただければと思いますが、これらの事業を予算計上した場合の新型コロナ交付金の残額につきましては、一番下段に掲載をしているとおり、13万5,000円となります。資料の訂正をお願いしたいところなのですが、一番下段の令和3繰越額－4・6・9予算－160万円となっておりますが、こちら160万円をプラスにするか、4・6・9

予算とあと 160 万円の間には括弧を入れていただけるとこの計算式になりますので、申し訳ないですが修正をお願いしたいと思います。

こちらにつきましては 13 万 5,000 円となるところですが、途中で説明をしましてとおり、No.9 の木古内町特別支援金事業など、大幅な減額が見込まれる事業もありますので、それらを含んだ決算見込みでは、下から 2 段目に掲載している 2,000 万円程度が残る計算となります。

こちらから、今後支出される費用ですとかあと 9 月で減額予定の 160 万円を差し引きますとおよそ 1,700 万円から 1,800 万円程度が残るものと想定をしておりますが、残額につきましては、今後実施されるコロナ対策事業を補正する際に減額を補正し、そちらの財源として活用してまいりたいと考えております。

また今回、8 月 27 日から緊急事態宣言が発令されることによりまして、外出制限などによる経済対策等が必要になりましたら、こちらのほかにさらなる事業の追加ですとか、あとは現状の予算の中で制度内容を変更して実施をするなど対策を検討してまいりたいと考えているところです。

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用状況につきましての説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いたします。

平野委員長 説明が終わりましたので質疑を受けたいと思いますが、本来、コロナウイルス感染症対策事業についてこれ継続審査なので、この事業を中心に主に質疑しているところでございますが、きょう午前中また開会前にコロナの感染症対策の関連で、町への考え方等を竹田委員からも出た部分も含めて、質疑はお受けしたいと思います。

また、この充当事業 11 番から 14 番までは、9 月定例会で出てくる案件ですので、基本は本会議の中での質疑、しかしながらその前に確認しておきたいこと等があれば当然この場でも範囲を皆さんの中で考えた中での質疑を受けたいと思います。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

3 ページの公共施設の接触感染対策事業の各対象施設で、1 施設 6 箇所とかというふうに書いてありますけれども、これはこの 6 箇所とかという数字については、その 1 施設内にある全ての場所をやっているわけではないですよ、たぶん。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 安齋委員のお尋ねであります。こちらの施設と箇所数につきましては、原則施設の中のトイレ、あと学校であれば水飲み場を対象としているところでありますので、全ての水道を対象としているものではまずないと。ただし、トイレの中でももう既に非接触型の蛇口になっているものありますので、例えばで言うと公民館ですとかはもう既に対策と言いますかなっておりますので、そういったところは除いているところで。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 1 ページの No.9 です。木古内町特別支援金事業で 6 月に上げましたよね、予算編成をしたわけで。そして見ますと、8 月 20 日現在で 2 件、今後の見込みが 18 件ということなんでしょうけれども、確かこれ一事業者に対して 10 万ですから、237 件分を想定したと思うんでしょうけれども、先ほどあなた達の説明の中では、その対象者が町の補助対象じゃなく

て、道の補助対象に乗っかりますよというような説明だったんだけど、そこはそれでわかるし減額補正上げるっていうのもこれも理解します。ただ、そこで237件を当町で見込んだんだけど、たった2件と。せいぜい上がってきても20件。そうすると、10何分の1ですよ。この辺の捉え方としては、あまりにも誤差が多すぎるんじゃない。237分の20件だもの。これ一体どういうふうなことで、町のお金を使わないことはいいことだよ、いいことなんだけれども、もうちょっとその辺であなた達研究して、6月の補正予算に上げてくる要素がなかったのかなと。

平野委員長 東出委員、話途中ですけれども、先ほど説明したんですよ。

東出委員。

東出委員 説明は聞いている。そして、残金についても説明しているの聞いている。ただ、私が聞きたいのは6月の時点での予算の組み方というか、その辺に問題あるんじゃないのということなんです。道のやつがすぐお尻から追ってきたからこうなったんだとは言いつつも現状、じゃあ道の申請している人なんでまだわからないでしょう。その辺の追跡も私は必要だろうと思う。その辺、私自身は納得いかないの、答弁できれば。

平野委員長 説明プラス、実際この件数になる調査もしたのかも含めて。要は20%分が下がったっていうことだよ、北海道が。もう一度、田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 東出委員のお尋ねであります。まずは木古内町特別支援金事業につきましては、6月補正段階でまず補正議案を提出したあとに、北海道が同じような事業を実施すると。それで、木古内町のほうが売上げが25%以上減少したかたを対象にしますよといったところを北海道については、30%以上減少したかたは道の支援金の対象になりますよというふうな事業が実施されるというところでありまして、こちらで5%の差が生じるところでありますが、この大部分がやはり北海道のほうの30%以上の事業ですとか、あと国のほうの月次支援金のほうも対象になりまして、そういったところである程度の事業者については、拾われるといいますか制度の支援を受けられるような状態になったところなんです。そういった中で、6月議会のほうで出ささせていただいた件数ですとか事業費につきましては、そういったものがない中で対象となるこちらのほうで把握をしている事業者全てが申請をした場合にこれだけの費用が必要だということで予算を出ささせていただいたところでありまして、こちらいま現在も産業経済課のほうでこういったところの支援金をきちんと申請をされているかどうかですとか、あと申請の相談ですとか、あと国・道の支援金の該当にならないようなかたがいらっしゃいましたら町の支援金を受けられるように逐次確認をさせていただいているところでありまして、そういった対応をさせていただいていると。その中で一度確認したところでは、だいたい20件くらいしか町の支援制度を受けられるかたがどうやらいらっしゃらないよだという確認をさせていただいたところでありまして、こちらにつきましてはまだ9月早々に減額をするよということではなくて、またコロナ対策事業ですとかそういったものをするという段階におきまして、事業費をさらに精査をして必要額は残しつつ減額をさせていただいて、また違う新たなコロナ対策事業ですとかに活用していきたいということで考えておりますので、そういったふうにご理解をいただければなと思っております。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 今回9月で補正を予定しているトイレの蛇口等の改修の件なんだけれども、産業会館については来年度大規模改修するからやりませんっていうことなんだけれども、町長やはりおかしくない。感染症対策で早急にしなきゃならない、蛇口の改修だけだよ。手をやったら自動的に水が出てくる、そんなのは大規模改修で一つにまとめれば補助対象になって負担が軽減される、それはわかる。だけれども、感染症対策で急ぐもの急がないもの、延ばしていいものであれば来年度の大規模でやればいいし、やらなきゃならないものは今年度中に一緒にやはり整備しなきゃならないと思うんですよ。私はやはり感じるのは、例えば3階のトイレであっても蛇口ひねって手を洗って、手を拭くとなれば自分のハンカチを取り出して手を拭かなきゃならない。なんで紙のタオル、なぜああいうものをいくらするものでもないし備え付けできないのかなと。だから、きょう終わってから議員会の中で3階にはタオル、それを置こうかという話も相談しようかなと思っているくらい。やはりこれは、来年の大規模改修ではこれこれやらなきゃならないだろうけれども、いま急ぐのは蛇口の改修はすぐやるよっていうくらいの意気込みがなければだめだろうと思っています。その辺どうですか、町長。

平野委員長 それと関連なんですけれども、私も本会議で聞くまでもないのでいま確認しておきたいんですけれども、これ単純に割り返せば金額出ると思うんですけれども、こんな高級なものを付ける、単純に割ると6万5,000円ぐらいなんだけれども。私の感覚の蛇口を取り替える金額とは大きくかけ離れていると思うんですけれども、予算のことなので本当は事前にこの委員会の中で聞くのも相応しくないと思うんですけれども、そこもあわせて高級品なのかどうなのかも含めて聞きたいと思います。

町長。

鈴木町長 まず先に、竹田委員のほうの質問は私からさせていただきます。平野委員長のご質問に関しましては、課長のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

竹田委員、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ここ産業会館に関しましては、私どもも非常に悩んだというのが実情でございます。トイレをいまのままの配置、手洗いも含めてそのままの配置でいけるものなのか、それともトイレの中身について、便器も全部外して手洗い場もあそこの場所がいいのかも含めて、そこも全体的な改修というものを考えておりましたから、いま例えば産業会館に付けた分を全くその場所で同じ数だけ使えるというものを全く想定していませんというか、まだそこ白紙な部分が正直ございます。ただ、おっしゃっていただいたように感染防止対策という観点からは、来年変えるからとかそういったものではなくて、できるだけ同じタイミングで多くの公共の施設が感染防止対策のために自動の水道に変わるといったほうが感染防止としては、非常に効果が高いだろうとそのように私も認識しておりますので、貴重なご意見をいただいたのでそれも含めて、しっかりと検討してまいりたいとそのように思っております。以上です。

平野委員長 田畑課長。

田畑まちづくり未来課長 こちらの水道の非接触型にすることによる費用の関係であります。こちらにつきましては建設水道課のほうで設計をしたところですが、だいたい蛇口一つにつきましては、4万円程度の価格のものという設定でいま現在しております、それが6万5,000円程度に割り返すとなるというのは、やはり公共工事でありますので、それぞれ現場管理費ですとか一般管理費ですとか、そういった費用も必要になりますので、そ

ういったものを積み上げてこういった予算付けになったということで、ご理解をいただければと思います。

平野委員長 わからなくないんですけれども、4万円の蛇口ってどういうものなの、カタログ探しても出てくる金額のものじゃないと思うんですけれども。それも公共工事だから単価が高いカタログとかなのかな。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 04 分

再開 午後 2 時 05 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 新型コロナウイルス感染症対策の対策の窓口は、まちづくり未来課でいいんですよね。それで聞きたいのは、まちづくり未来課が本部だとすればそこから全部指令出しているわけですよね。午前中にやった例えば産経の事務調査の中で、道の駅は産経の担当で報告されました。だけれども、まち課が把握しているわけだ。我々が言いたいのは、午前中産経でも言ったんだけど、一般町民からすれば道の駅に他府県ナンバーの車がいっぱい来て、不安だ心配だって言うそういう苦情なんです。そして、防災無線では町民には木古内から出るなって言っている。矛盾していると思いませんか。ですから今回、緊急事態宣言が発令になる、それを踏まえて町長、道の駅を来月の12日までかな緊急事態宣言の中で例えば閉館にするとか、時間を例えば何時までに圧縮するだとか、やはり大胆な手立てを出さないといつまで経っても感染症がなくなる。北海道だともう15日以降500名台、函館も20名台、渡島含めて、そして木古内からも先週は2名、先々週は1名っていう発生しているわけだ。そういう実態があるし、ですからそういう発生している町村については、例えば知内町なんかは高校生から出たっていうことで、公共施設全部閉館ですよ、いち早く。そういうメリハリっていうかそれがやはり必要でないのかなって思います。

それと、開会前に議論した教育委員会もおりますので、なんか吹奏楽で札幌に町バスで行ったっていう情報を得たんですよ。たまたま私の家の通り道に町バスがちょうど車庫から出て、いまこういう事態でバスどこに行くって聞いたら、札幌に行くって、何って。いま緊急事態宣言が出るって、きのうあたりからその情報わかっているわけだ。それなのになぜ、町民には外に出るなって言っていて、子ども達はいいいよってということにならないでしょう。私はやはり子ども達なり父兄から睨まれるかもわからないけれども、私は止めるべきだと思う。もし吹奏楽に行ったら誰が責任持ちますか。私たぶんバスの運転手だって心配でどうしようもないと思うんですよ。この事態を町長やはり、もうバスは行っちゃったのかな、どうなのかわからないけれども、やはりこれはきちんと止めるべきだと。その辺もし教育委員会とまた別な見解もっていれば報告してもらおうけれども、やはり変な話なんだよね。町民には説明の使用がない。道の駅含めてやはり英断を下すべきだと思うんですよ。その辺どうですか。

平野委員長 2点ほどの質問ですので分けて、まず道の駅。

竹田委員。

竹田委員 まず相談窓口がまちづくり未来課でいってという確認をしたい。

平野委員長 そこも含めて、副町長。

羽沢副町長 それでは2点に分けて、前半の道の駅の閉じたらどうなのかという部分含めた1点目について、お答えいたします。

まず、窓口というお話の部分ですけれども、これは新型コロナウイルス対策本部会議これを設けておまして、そのの本部長は町長であります。プロジェクトチーム、これは事業を行うプロジェクトチームのリーダーがまち課ということですので、あくまでも感染対策等につきましては、町長をトップとした対策本部会議で対応しているということで、ご理解ください。

それともう1点だけ、町の人に出て行くなという表現をされていますけれども、あくまでも不要不急の生活する上で、買い物ですとかそういう必要最低限の動きだけしていただければいいかというお願いということで、出て歩くなという表現はちょっと適切ではないのかなと思いますので、そこだけすみません。

それで、前回の緊急事態宣言の時にも道の駅につきましては、時短営業していただいた上で、また道の駅の中での飲食、これは止めていただきましょうかということで、町のほうではお話を協議をさせていただいて、そのような運営をさせていただいたところです。

このたびにつきましても、あすから緊急事態宣言、また竹田委員おっしゃるように他府県ほかの札幌ナンバーですとかたくさん道の駅には来館されている状況もあり、感染のリスクというのは町の施設の中でも一番高いと思われるような場所でもありますので、きょう実際この委員会終了後に対策本部会議を開催する予定でありますので、そこでしっかりと町の方針を決めさせていただいて、指定管理で運営しておりますので、一社側とそこをどのような形態でということをお話ししていきたいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

また、公共施設でございますけれども、前回と同じ扱いとするならば、屋内の公共施設については全て閉館する。また、屋外につきましては町民だけ、特にパークゴルフ場なんかそれに該当するかと思うんですが、町外者の利用は制限させていただいて、町内のかたのみの利用と。したいがままにして、それらの方針・方向性につきましても、きょうこのあと開催する本部会議でしっかりと決定した上で、防災無線なりホームページ等々でしっかりと周知していきたいと考えておりますので、ご理解ください。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 道の駅についてもやはりなんて言うんだらう、英断っていうかメリハリを付けなきゃならない、だめだらうと思うんですよね。前回がこうだったから今回こうだ、前回以上に今回はこうするっていうものが私はあれば町民に対してもこうなりましたっていうことを言えると思うんですよ。

それと、まちづくり未来課がプロジェクトチームのリーダーっていうかまとめる課だっということ、私は東ねる一つの大きな責任のある課でないのかなというふうに思っていたんです。ですから、例えば道の駅の問題も含め、町バスの許認可の関係だってみんなやはり把握しなきゃならない。みんなそれぞれに分担して教育委員会は教育委員会好きなよう

にやりなさい、バスの管理は管理でそれぞれの考えでやりなさい、道の駅は道の駅、町の公共施設でないからってというようなそういうバラバラな考えは私はだめだと思う。一つにならなきゃだめだ。一つになってそこで全部を発信をするというくらいの部分でなければ、これは物理的に可能かどうかというのは別にして、やはりそのくらいの気持ちでかからなければこの感染症対策、私が心配なのは町内でまた今週何名コロナの感染が出るんだろうっていうそういう心配もする。だから、来週のまた新聞見る時にゼロだったらいいなっていう思いもあるものだから、町が大胆なとかメリハリあるやはり決断なり手立てをすべきだっていうふうに思っているんですよ。ですから、その辺は今後どういうふうに取り組むのか、いままでと変わらないよっていうのかどうなのか含めて。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 いまの竹田委員の質問にお答えいたします。

まず基本的な本部会議、町長トップとしておりますけれども、その考えはまずは感染対策を考えますので、ベースとしては道の駅を例に例えますと、まずは休業していただきたいというのがまずベースにあります。ですが経済対策、雇用の問題等々もありますので、その本部会議の中でしっかりと町の方向性を決めまして、あくまでも協議した中で進めていきたいというのが前回のありきという考えはもっておりませんので、しっかりと協議した中で進めていきますので、ご理解ください。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いま副町長から本部会議の中では、例えば道の駅を例えれば休業要請をしたい、けれども相手あるわけだ。経済対策含めた中でその調整の中でこうなったっていうなら、これ致し方ないのかなって思っている。だから、そういうものの何もしないで私は何となく野放しなのかなっていうふうにそういう思いがあったものだから、それで要になる本部がどこにあるんだって冒頭聞いたんですよ。了解しました。

平野委員長 いまのやり取りに関わる質疑で、新井田委員どうぞ。

新井田委員 私のほうの見解も聞いていただければと思います。

いま同僚委員から強いいわゆるメッセージを行政の皆さんにお示しになったんだけど、私個人的にもまさにおっしゃるとおりだと思います。私もいま同僚委員からこの会議の中で、1人あり2人ありという木古内町の感染の状況ってというのは、はじめて知りました。おそらくそれ以上に我々以上に行政の皆さんってというのは、アンテナも立てているわけですから、その辺の情報ってというのはもうキャッチは当然しているんだろうと思います。

そういう中で、やはりいまおっしゃったように非常事態宣言が出るという中で、おそらくそう思いたくないんだけど、私もそうなんだけれども、もう3回目だよって。そんななんかそうでないって言うんだろうけれども、どうもその辺の危機管理がいまいちはやはり慢性化しちゃっているのかなと感じています。それはおそらく答弁いただく時はそうでないんだよというお話になるんだろうけれども、客観的に見るとそんなふうに感ずるんだよ。だから、例えばいままで防災無線で女の子が毎日毎日同じ時間帯で同じ言葉を言いますよね。不要不急は避けてくださいとか、手を洗ってくれとか、それはそれで一つの危機管理のお示しになる手段としては別にそうだよってということなんだけれども、でもやはり対応が毎日毎日毎日毎日同じようなことになる人間は耳ってまたかかってるんですよ。だから、そうならないようにやはり文言なんかでも今回は例えばこうだよ、ああ

だよねってそういう変えていく、やはり人にアピールするためのそういう持って行き方だあってあるわけじゃないですか。そういうメリハリの的なものがいまおっしゃったように、メリハリの的なものが感じられない。やはりこれから話題になるんでしょうけれども、いまの子ども達の話もそうですけれども、とにかくやはり1人出た2人出たということであれば、こんな状況で本部対策をもって決めます、いいでしょう。だけれども、希望とすればやはり強い意志を持ってやってほしいなという思いです。決して軽々には思っていないだろうけれども、そういう強い意志を持ってこれをやらないとまた3人・4人・5人、そういう危機感をぜひ持ってもらいたい。そうでないといひよって、例えばお盆なんかでも私聞いているけれども、長崎の車のナンバーがあつたり、なんかいろいろ聞いている。だから、片方ではお願いだから来ないでっていう表現は悪いんだけど、でも必ず交流はあるわけですよ、大なり小なり。政府の諮問機関である尾見さん自体だって汗水垂らして、交流は絶対避けましょう、そういう専門家が言っているわけですよ。にも関わらず、後手後手になる。だから、我が町もそういうふうの後手後手にならないようにぜひその辺は、本部会議をもっていろいろこれから決めるんでしょうけれども、強いメッセージをもってやはり感染防止きちんと対応してもらいたい。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 大変新井田委員から、確かに慣れというものは皆さんありますので、毎日同じ内容のものを聞いていたり、また感染者も最初は3桁でびっくりしていたところがいま4桁になっても全然もう当たり前になってくるという部分。当然慣れというのはそういう部分で、段々徐々に徐々に薄れていくような部分がありますので、何かお伝えする内容に変化周知しなければならぬこと、今回特に緊急事態宣言に引き上がりますので、内容につきましても当然防災無線の内容も慣れないように工夫した中で、しっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解ください。以上でございます。

平野委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、小中学生の全道大会の参加についてのご答弁をいただきたいと思っておりますけれども、西山課長。

西山生涯学習課長 ただいま、竹田委員のほうからお尋ねのございました吹奏楽部の全道大会について、私のほうからまずお答えさせていただきたいと思っております。

このたび小中学校の吹奏楽部において、函館地区予選で金賞を受賞することになりました。それに伴いまして、小学校・中学校ともに全道大会出場ということでなっております。

その期間につきましては、中学校があす演奏ということで、本日札幌のほうに向かって、あす演奏、小学校につきましては、土曜日に出発して日曜日の演奏というまず日程になっております。

このたび金賞受賞されてからいろいろ教育委員会との申請等のやり取りの中で、やはり途中でまん延防止対策であつたり、また今回も緊急事態宣言というふうに格上げされる中で、教育委員会としても主催者のほうに連絡取りながら、このような状況でいま開催できるのかどうか、またコロナ対策としてどのような形で進めるのかというところをその都度確認してきましたが、主催者側では観客を2分の1入れる中で、ただ演奏者の接触はないようにステージ上で講演終わったらすぐバスに乗って帰る。また、団体が会場から出

たら次の団体が入ってくるっていうような形で、まず接触のないようにということでした。

ただ、いろいろ調べていく中で、やはり控え室だとか音出しだとかいろいろ吹奏楽部には出てきます。控え室につきましては、時間を設ける中で大ホール、大きい部屋を貸し出ししてそこも時間設定しながら教校が入るような形で、接触のないようにその担当者が貼り付けする中で、その指示に従って動くというような中で、行っていると聞いております。また、音出し等につきましてもその大きい会場ではなく、個別の部屋で各学校ごとに音出ししたあと実際の演奏に入るっていう対策を取られておりました。会場につきましても、札幌のK i t a r a っていう会場で、時間設定を設けながら必ず換気も随時行ったりっていう形でのまず内容でございます。その上で、教育委員会も校長会等開催する中で、いろいろこちらについては協議をしてきたところではあります。ただ、子ども達も出発する2週間前からまず検温、体調、あと家族内でどこに行ったとかそういった部分もまずチェックしながら、また帰ってきてからもやはり2週間のできるだけ家庭内でもマスクするだとか、学校に来てもし近い位置での子ども達の接触がないようなことを気を付けながら、開催日の前後2週間というところをまず重点的に対策というところで行うことになっていきます。

また、ワクチン接種の絡みが中学生ございまして、その関係で国保病院の清水院長、内科医の近藤医師、あと平野事務局長、あと吉田（宏）保健福祉課長、また教育委員会は私とあと中学校から信田校長も参加する中で、今回行程、子ども達の動きについて見ていただきました。今回、本日バスで出発しておりますが、このまま練習会場のほうに向かっていきます。そこ午後から練習会場で、そこはほかの団体と重なるとかあくまでも木古内中学校だけの生徒の会場を借りるということで、そこから終わったらホテルに帰ると。ホテルからは一切どちらにも出ることはなく、食事等につきましてもいままでのそういうバイキング形式ではなくて、部屋を借りる中で弁当形式でほかのお客さんと絡まないような形でのまず対策を旅行会社にお問い合わせして対応していただいております。あす朝早くまず会場に行くわけなんですけれども、そこも会場前はバスの行き来っていうのはできません。

各学校それぞれ駐車場っていうのを確保する中で、会場まで徒歩での移動になりますけれども、そういった中で先ほど言われたように、演奏終わったらまたすぐバスに乗って帰ってくるっていうような形で今回、対応しているところです。

そういった対策も含めて今回、最終的には教育委員会のほうで全道大会出場という部分を理解した上で、許可をしたところでございます。まずは、私からの説明については以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 課長、いくら例えば感染症対策をあれこれしても当の大事業のオリンピックだっって見てごらん、あれだけ完璧にやっている中でも発症する。そしてなんて言うんだろう、私はその辺が教育委員会の担当教育長も含めて、やはり感覚がズレているのかなと思う、言い方悪いけれども。っていうのは、最近低学年に発症しているわけでしょう、デルタ株。

そして、札幌中心に学級閉鎖まで出てきている。こういう実態があるわけだ、まず。対策は完璧かもわからないけれども、たぶん親御さんだっって心配している人もいるんじゃないかなって、全部が全部喜んで、行くからには行って頑張って来なさいっていう、子ども達のあれからすれば金賞を取って全道大会っていう夢をそこは潰したくない思いは我々一

緒なんです。ですから、ただやはり親御さんの気持ちになれば100%喜んで子ども達を出していますか。そういう例えば確認取っていますか。そして、やはり最後には町バスを町長が許可したわけだ。やはりその辺の流れっていうか、そして尚且つこのあと土日小学校どうこうってもののほかじゃないと思う。行ってしまったからいますぐ帰って来いって言えるのかどうかそれは別としても、私はやはりこれは絶対札幌には出すべきではないっていうふうに思います。ずっと今日的に感染症の関係で、いろんな新聞見ても学級閉鎖だとか何とかっていっぱいいろんなことが教育委員会で新聞見ていないのかな。これ見たらとてもじゃないけれども札幌、だめだ。そういう強い決断をしなきゃだめだ。私は、いま今回行って感染して帰ってきたら誰が責任取るの。やはりそこまで考えないとだめじゃないだろうか。ただ、行ってしまった部分をどうするかっていうのは、これはどうしようもないのかなと思うけれども、ただこのあとに予定されている部分がもしあるとすれば、きちんとやはり整理、これは教育委員会だけに一任をするんじゃないで、町長含めて行政側も一緒になって、それで先ほど冒頭言ったのはコロナの中心になる課が未来課だとすれば、そこが束ねてきちんとやはり整理をすべきだろうって言ったのはそこにあるんですよ。

教育長どうですか、その辺。

平野委員長 教育長。

野村教育長 吹奏楽の全道大会の出場の関係で、いろいろご意見をいただいております。

きょう、中学校が出発しました。学校教育の中では、昨年はいろいろ感染症対策ということで、臨時休校とか分散登校とか全国で一斉に行われました。部活動は全て中止となりました。ことし、いろいろまん延防止法の措置地域等いろいろ北海道でもそれ以外の町というような区分けをされました。いま緊急事態宣言になった中で、一斉の臨時休校というのがことしはないというようなことをございます。それぞれの町、学校設置者の考えに基づいて行うというふうになっております。中体連だとか全国に結びつく大会についてもそれぞれ大きな自治体、北海道教育委員会等の後援をいただいて実施しているところです。

私どももそういうような状況を見定めながら、出席させるかどうかというような検討もしてまいりました。この中体連だとか音楽コンクールについては、非常に私は教育効果は大きいというふうにして、評価しているところをございます。しかしながら、いまいろいろ皆さんからご懸念のある新型コロナの感染症に感染したらどうするんだというようなこと、これも私どもしっかりと検討してまいったところをございます。学校長ともいろいろ協議をしながら万全な対策で、これは理化学的な万全な対策ではありませんが、人の導線、それから当然三密を避けるとか新しい生活様式、徹底した形で子ども達もそれを理解しながら行くというようなことで、私ども聞いているところをございます。

そんなことで、帰ってきた時には3日間の学校の休みを取って、そしてPCR検査も受けるというようなことも考えているところをございます。教育委員会としても町の理事者ともいろいろ協議をした中で厳しい指導もありましたけれども、私の考えというようなこととしていただいた中で、出発というようなことになったことをございます。感染がないように、子ども達に先生をとおして行動を徹底してもらいたいというような願いでいるところをございます。

平野委員長 すみません、いまの竹田委員の質問の中で、このたびの出発にあたってご父兄も含め、皆さんが喜んで納得されて行ったのかっていう部分と、あと感染した場合にど

うしようかっていう協議を我々はしましたっていう答弁をおっしゃいましたけれども、竹田委員からは具体的に感染したらどのように責任取るんだっていう言葉までありましたので、その部分についての答弁漏れと言いますか、具体的にもう少し説明いただかないとおそらく竹田委員は納得されないのかなと感じましたけれども、どうでしょうか。

教育長。

野村教育長 保護者の理解ということですが、これは校長に確認をしているところでございます。確認証確約書というのは取っておりません。こういうのは大事だなというふうにいま反省に立っているところでございますけれども、しっかりと2週間前からずっと検温をし、健康管理表を付ける、これは親子でやっているというような認識でおります。その辺りの確認をしております。

それから、責任問題というようなことでございますが、感染症にかかった場合には学校保健マニュアル、新型コロナウイルス感染症のマニュアルがあります。それにしたがって対応しているところですが、一番大きいのはやはり心のケアではないのかなというふうに思います。行った者と受ける者、その辺りの児童生徒の心のケアという部分が大事ではないのかなというふうに思いますけれども、非常に重いことではないのかなというふうに受け止めているところでございます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 これ以上の議論はと思うんですけども、これやはりいま聞けば例えば教育委員会とすれば、保護者の確認含めて学校に任せているっていうふうな響きなんです。やはり本当に保護者が喜んでっていう思いなのかどうなのかっていう、やはり一番は町民の安全安心なんです。コロナにかからない、若いからだって言ったって死に至らないとも限らないわけだ。やはり最悪のことを考えれば、そうなった時の責任どうこうっていうのは、学校保健どうこうでは済まないものが出てくる。そういうことから考えれば、そして前回の緊急事態宣言以上に今回は北海道としても増えているんですよ。この数字を見る限りでは、私はやはり出すべきじゃないっていう決断をするのが教育委員会の努めかなっていうふうに思うんですよ。だけれども、教育委員会は反対したんだけど町長が良いって言ったのかっていうそうではないですよ、たぶん。だから、やはり一つにならなきゃだめだっていうのはそこにある。それぞれ教育委員会は教育委員会、そして道の駅の管理は産経だとかバスは建水だとかってそれぞれ分担しているから、ただあとは決裁だけだ。

やはりそういう仕組みも根本的に全てではないけれども、この部分に限ってはきちんとやらなければだめだとかあれしなきゃならないし、あとはきょう札幌に行って練習に入ってあした本番っていうから、いまさら中学校の部分はどうしようもないと思うんですよ。

あとはやはりこのあとの日程の部分はどう考えていますか。そこだけ。

平野委員長 今週の土曜日、小学生の部分ってことですか。

教育長。

野村教育長 小学校の吹奏楽の出発はこれからでございますけれども、小学校の出場についても実施させたいというふうに思っております。兄弟の関わりだとか小学校・中学校というような関わりの中で、やはり片方だけじゃなくて小学校も中学校も今回代表校というようなことで、頑張ったというようなことでございますので、これも小学校についてもしっかりと感染症対策を十分に励行していただきながら実施してほしいというふうに思

っているところでございます。

平野委員長 ほかの委員から意見ございませんか。

安齋委員。

安齋委員 私も吹奏楽ということでは、そういう大会に金賞を取って代表になったということで、行かせてやりたいという気持ちがあります。感染防止するっていうことの観点からすると、当然感染の拡大している地域に行かない、もし行かなきゃならないといった時に帰ってきた時に、周りに広げないというのが当然のセオリーということになるかと思えます。今回の場合は、行かせたいという気持ちがあって行かせると。当然その責任は、保護者が責任を持って行かせると。そのかわり、ただ竹田委員のおっしゃったように、やはり木古内町の町民を守るという観点からすると行ったからには広げないようにするっていうことを考えれば、先ほど2週間一生懸命様子を見ますという話をしました。それから、教育長は3日間学校には来ないようにしてもらおうというお話をしておりました。3日間ってなんですか。おかしくないですか、3日間って。家族には町の職員もいますよね。なんで3日なんですか。少なくとも10日、家族の中でもやはり家族、親もいれば兄弟もいれば、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいる人もいるかもしれない。そういう人も含めて、その人達が全員家族協力して2週間なら2週間、10日なら10日、家から出ないっていうくらいの気持ちで行かせるっていうことでなければ、まずいんじゃないかなど。それぐらいの確約をとった上で行かせますって言うんだったら、「行って頑張ってこい」って言えるんですけども、そこちょっと私の感覚からすると3日登校しないで終わり。じゃあ家族のかたには、なんておっしゃっているんですか。家族のかたはどう対応するんですか。その行った家族のかたは、10日間仕事に行かないでくださいとか自主的に休んでくださいとかそういうお願いはしているんですか。そこら辺どうですか。

平野委員長 そこまでの詳しい周知徹底の考え方がどうなのかっていうことですよ。いまの3日っていうのも含めて。

教育長。

野村教育長 まず3日間というような期間ですけれども、これは道教委の学校教育の局長の通知ということで、部活動全般にそういうようなところに行った場合には、3日間休むというようなことで、それを遵守しているところです。そして、PCR検査も受けるというような状況でございます。

平野委員長 家族等々への周知徹底等は、特に今回は観戦に一緒に行かれるっていうかたはゼロっていうことなんですか。

西山課長。

西山生涯学習課長 いままでであると吹奏楽全道大会出場となれば学校のほうでチケット等の手配を行っておりました。ただ今回、感染症対策っていう部分の観点から、学校では一切そういう取り組みは行わないで、あくまでもネット上で保護者が直接購入するということで、学校のほうからはまず通知のほうはしているところです。その上で、会計年度任用職員も含めて町の職員につきましては、やはり不要不急という形でのそういう地域に行った場合は、やはり10日間有給で休むっていう制約がございますので、それにつきましては今回該当する方々には説明していただいた上で、1名おりますけれども、そのかたについては10日間休むっていうような形にはなっております。それ以外の保護者に関しまし

ては、こちらのほうから特段お願い等っていうところは行ってはおりませんでした。

平野委員長 安齋委員。

安齋委員 いま先ほどの話を聞いている限りでは、子ども達の行動範囲の中ではかなり徹底したコロナ対策をしているというふうには感じられます。ただ、当然高速道路を使ってバスに乗って行く、途中で休憩なりトイレタイムなりという形で、道の駅に寄るということもありますよね。一応トイレタイムという形で寄るかと思います。当然そこには専用でトイレを使わせてくれというふうになっているわけではないと思いますので、一般のかた等の接触がある可能性のある場所ということにもなりかねないかなと。そういう中では、完全ということは絶対あり得ないわけなので、特にいままん延防止の地域になっているところに行くっていうことを考えるとやはり行ったからには戻ってきてからほかのところにも広めないという対策を徹底して取るというところが必要だと思しますので、いま行ってしまったわけですから帰ってきた時に、いまならまだ間に合うと思しますので、その家族のかた、それから子ども達、それから家族のかた、そういう方々に徹底した対策を取れる限りのところを取ってもらおうと。出なくて済むんだったら出ないようにする、仕事休められるんだったら休んでもらうというような形で、その家からなるべく出ない、学校のほうも3日っていうんじゃなくて、やはり10日なら10日という形で休んでもらったほうが私はいいのではないかなというふうに感じますが、教育長はいかがお考えになりますか。

平野委員長 教育長。

野村教育長 帰着後の感染対策というようなことでございます。いまおっしゃられたようなことについて、できる限りやっていきたいなと思いますが、ただ3日間を10日間にするというのは、学校の子どもの授業を学びの保障というような部分も考えた上では、難しいかなというふうに思っているところでございます。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 教育長、それ学びも大事だ、だけれども命のほうももっと大事なんですよ。そこわかまえないやだめだって。命をどうでもいいみたいに聞こえる。子どもは勉強すればいいだけでないって、いろんなこともさせなきゃならないわかるけれども、こういう状況の中でもなぜまた例えば小学生をっていうふうになるかな。我々はこれ以上の議論には入っていけないから、このあとの対策本部の中できちんとやはり議論してもらいたいなっていうふうに思います。これは、やはり阻止するために町バスを止めればいいんだ、方法的に。

そういう方法だってあるわけだから、子ども達のことを考えれば夢はなんとか持たせてあげたいっていう気持ちは我々もあるんだけど、ただやはり命のことを考えれば止めるべきだ。それだけ申して終わります。

平野委員長 ほかの委員はあとよろしいですか。

いま竹田委員はもう絶対止めるべきだと、これからでもという意見も当然ありますし、ほか語られていない委員もそういうふうに思っているかたもいるかもしれませんし、ただ子ども達のそういう機会を奪わないで、なんとか行かせてあげたいっていうのは、全委員一緒なんです。しかしながら、いま西山課長からしっかり感染対策の詳細まで伝え聞きましたけれども、感染対策を先ほども言うように完全にはできない、感染対策しても感染している人達がいるっていう中で、じゃあ我が町の子ども達の命を守るためにはどうしたら

いいかって言ったら、行かせないのが絶対一番なんですよ。そこの考え方がもちろん結論出ませんし、考え方は賛否丸の人、三角の人、バツの人いますから、ただ意見としては竹田委員はこのような意見でしたし、それは受け止めていただきたいなと委員長としては思いますので。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、まずはまちづくり未来課の新型コロナウイルス感染症対策事業についての調査を終えたいと思います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 2 時 54 分

再開 午後 3 時 04 分

2.【報告】木古内町過疎地域持続的発展計画の更新(R3～R7)について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、まちづくり未来課でこちらも9月定例会に出てくる案件です。木古内町過疎地域持続的発展計画(案)について、6ページから8ページまで3ページにわたりますが、資料の説明を求めます。

中村主査。

中村主査 まちづくり未来課の中村でございます。

私のほうから、木古内町過疎地域持続的発展計画の素案について、ご説明いたします。

6ページをお開きください。

一つ目の経緯についてでございますが、令和3年4月1日施行の新過疎法において、引き続き木古内町内全域が過疎地域として指定されております。

こちらにつきましては、当町が持つ地域資源を最大限に活用することはもとより、過疎法に定められた財政上の支援措置である過疎対策事業債等を活用し、持続的な発展を目指すために今計画の素案を策定したところでございます。

二つ目、計画期間についてでございますが、今年度から令和7年度までの5か年計画となっております。

続いて3番、主な支援措置についてでございますが、①過疎対策事業債の発行、続いて②税制特例措置、③地方税の減収補填措置となっております。

②・③につきまして、6ページ下部に表としてまとめてございます。

まず対象税目としましては、国税では法人税及び所得税、地方税につきましては固定資産税、事業税、不動産取得税が対象となります。

また、対象業種につきましては、新過疎法から下線を引いております、情報サービス業等が新たに追加されております。

続いて、取得価格要件でございますが、こちらにつきましては資本金により取得価格の要件がまた対象業種により異なりますが、旧過疎法では一律②の税制特例措置については2,000万円以上の取得、続いて③の地方税の減収補填等につきましては、2,700万円以上と

いう取得価格がなされておりましたが、今回の法改正においては業種におきましては、500万円以上の取得から該当になるということで、大幅な引き下げがされたところでございます。

続いて、対象設備投資についてでございますが、こちらにつきましてもいままでは新築・増築という形で、新たな建物、若しくは面積が増えた部分が該当となっておりますが、今回からは改築も該当になるということで、こちらも要件の緩和がされております。

適用期間につきましてですが、現状、令和6年3月31日までの取得が要件となっておりますが、これまで旧過疎法では3か年ごとの期間延長がされておりますので、今後も法改正による期間延長が想定されております。

続いて、7ページをお開きください。

登載事業についてでございますが、現時点での登載事業については、7ページから8ページに記載をしておりますので、ご参照をしていただきたいと思います。

また、こちらにいま記載されておりませんが、今後の施策展開等で過疎債充当を検討する事業がございましたら、それらの登載につきましては、今後の議会等を経て追加していきたいと考えております。

今後のスケジュールについてでございますが、8ページ下段に記載をしておりますが、今月内に北海道との協議を締結する予定となっております。また、予定では今月27日、あすが協議の回答ということで、北海道から報告がなされているところです。

協議終了後につきましては、来月の町議会のほうに上程をいたしまして、議決後に国へ成案を提出する流れとなっております。

過疎計画の素案についての説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いします。
平野委員長 説明が終わりましたが、これ前回出た時に9月定例会で上がるじゃないですか。中身が相当なページ数あるから、定例会の中で質疑をやるのにどうかっていうことで、事前の常任委員会で冊子もあわせて説明ってしていたものじゃなかったですか、誰かわかる人いますか。それでないと多岐のページにわたるのを9月に出してくれるの。それをじゃあいま中身まで詳しくないから、定例会の中で中身見て質疑をするのって馴染まないですね。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時11分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑もないようですので、以上をもちまして、まちづくり未来課の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時15分

＜町民課＞

1.【調査】認定こども園について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査につきましては、町民課で認定こども園について、こちら継続の調査でございます。早速、資料の説明を求めます。

阿部課長。

阿部町民課長 それでは、私のほうから認定こども園の施設整備についての資料説明にあたり、主な概要についてまずは報告いたします。

認定こども園の施設整備にあたっては、持続可能な社会を目指すSDGsを念頭に置いた、自然とICTの融合、あと防犯・防災・防疫、地域木材の活用を推進しているところであります。

また、森林環境譲与税を活用した地域材の活用ですとか、ICTの推進としてデジタルお便り帳ですとかICTと自然を融合する推進というものを進めてございます。

なお、オープンについては当初の予定どおり、4月を目指して進めているところであります。

進捗状況については、これより大山主査よりご説明いたします。よろしく願いいたします。

平野委員長 大山主査。

大山主査 それでは、私のほうから認定こども園の進捗状況について、ご説明いたします。

まずは、資料の1ページをお開きください。

まず、経過報告についてでございます。前回2月の総務・経済常任委員会以降の部分で、まず4月1日に国庫補助金の内定・内示通知がありました。これを受けまして、4月27日に法人で実施設計の入札を執行しております。7月10日、設計の納品があり、これに基づきまして7月26日に工事管理入札及び工事入札を執行しております。

続いて、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

先の工事入札につきましては、不調となりました。現在、最低価格入札業者と設計業者、法人の3社協議におきまして、金額の調整を行っているところでございます。

入札業者によりますと、8月中の契約・着工ができれば、予定通りの3月末の工期に間に合うとのことでございます。金額につきましては、おおよそ固まっており、現在法人の理事会による議決待ちの状態となっております。

また、今後のスケジュールとしまして、11月に認定こども園の許可申請、来年の2月の園舎完成・引っ越しを行い、3月上旬から旧園舎の解体と旧園舎跡地の園庭・グラウンド化外構工事を実施、4月からの開園というようなスケジュールとなっております。

以上が認定こども園の進捗状況についてのご説明でございます。

平野委員長 どうですか、進捗についてはこれまでとさほど変わらないので、質疑はございますか。

東出委員。

東出委員 東出です。

スケジュール的にいくと7月26日の入札が不調に終わったといういま説明があったんですけども、その当時おそらくその日は誰も札を入れてくれなかったと、それで不調に終

わったわけですね。それっていうのは、結局最低価格の部分で何かがあったんだろうと。

ただ、ここで見るとそういう当初は2億4,000万円ですか、それに何が増えてということになるとここで外構工事費、備品購入、遊具設置費と数字は別として、不調に終わったというやはり理由は、きちんとここで我々にわかるように説明しておかなきゃならないだろうと思うんだけど、この辺についてはその後不調に終わってどういう経過をたどって、どういう契約を結んだのか。やはりここはきちんとあなた達説明責任は、まして指名委員会あるわけですから、そこはきちんとこれ法人だからあれか、いずれにしてもこの辺について説明できる範囲していただければなと私は思います。

平野委員長 説明わかり得る範囲で、できる部分があれば。

阿部課長。

阿部町民課長 法人から伺っている点についてですけれども、理事会のこともありますので、私のほうである程度控えた中での説明となることをご容赦いただきたいと思います。

まず、札が入らなかつたっていうことについては、ウッドショックっていうことで、最近新聞報道等でも言われたおりますけれども、木材と金属等が物価上昇により高騰していた、入りづらい状況になっているということで、業者さんのほうでもう入札の札入れ金額を上げてきているというようなことが現状としてあるようです。それでもって、予定価格をオーバーしていたということが要因と考えられますというようなことです。

その後については現在、まだ契約までは至っておりませんで、契約については理事会の承認後ということになりますので、それでもっていまの現状は総務・経済常任委員会での報告については、ここまでの理事会後になれば我々も報告できるかなと思っておりますが、そういうような状況でございます。

平野委員長 もちろんいまのスケジュールをおっしゃったわけですから、当然契約に向けて協議をしているっていうことですね、そこは言っても問題ないですね。

阿部課長。

阿部町民課長 一応、4月開園に向けてやはり8月中の契約はぜひしたいということで、法人サイドでも考えているということですので、8月中の契約に向けていま法人のほうでも理事会で協議するという事となっていると伺っております。

平野委員長 東出委員。

東出委員 まずそうやって不調に終わったという一つの流れの中で、行政の中でもいろいろな入札制度ってあるんだけど、そうすると指名競争入札をやって不調に終わりましたよと。そのあとはそうすると参考までに私わからないので、そうすると再度やるというわけにはならないですね。そうするとどこかの会社と随契という形になるんだろうか、私その辺入札の方法わからないので、もしわかっていたら教えていただきたいんですけども。いまなぜかと言うと、いまあるものが急に高騰してしまったので落ちなかったというのがこれは今後もあると思うし、そんなことも考慮しながらどういう契約方法になるのかなって教えていただけますか。

平野委員長 これ民間の内容について、どこまで聞いているかもわかりませんが、お話できるものってございますか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 24 分

再開 午後 3 時 27 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、再度休憩に入ります。

休憩 午後 3 時 27 分

再開 午後 3 時 43 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩の中でも質疑等々確認事項ありましたが、町民課の認定こども園についての調査は以上で終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 43 分

再開 午後 3 時 46 分

<特別養護老人ホームいさりび>

1.【報告】外国人受入事業について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、木古内町特別養護老人ホームいさりびの調査と言いますか報告と記載しておりますが、外国人受入事業について資料が配付されておりますので、早速説明をいただきたいと思います。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 特養いさりび、東です。よろしく願いいたします。

今回、外国人の受入事業につきまして、資料のほうを提出させていただいておりますので、報告のほうをさせていただきます。

外国人受入事業につきましては、この間、常任委員会や予算委員会等で随時、定期的に報告させていただいております。その定期的な報告の中で変更、また追加されている部分について、今回資料を提出しながら説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

資料の表紙をめくった 1 枚目、外国人受入事業につきまして、説明させていただきます。

まず 1 番、E P A 候補者受入事業につきまして、説明させていただきます。

(1) の 2020 年度候補者受入につきまして、前回までは受入時期については、未定ということで説明させていただきましたが、そこが確定いたしましてその分をまず報告させていただきます。

令和3年の5月26日にフィリピンから日本のほうに来ております。以降、横浜市のほうで研修センターの中で日本語の学習をしております。木古内町に来るのが来月の9月24日が金曜日になりまして、基本的には土日挟んだ27日の月曜日から就労という予定ではいまず。ただ、現在の関東圏での感染状況を踏まえ、また神奈川や横浜市の感染状況を踏まえたことを含めると27日即就労ということについては、感染リスクが高いことから10日から2週間程度木古内に来ての隔離というか、一定程度時間をおいて就労というようなことで、いま検討をしているところです。

続いて、(2)番です。2021年度候補者受入の辞退についてということで、前回まではマッチングは成立しましたというところまで説明させていただいています。その後、施設内でもこれからの経営状況等、またそれを踏まえての経営改善に取り組んでいるというところがあった中で、受入辞退の理由といたしましては、一つ目が財政上の理由となります。

コロナの影響により施設利用者が減少しております。それに伴っての減収となっており、またその減収となっている経営状況の中で、現在経営改善に取り組んでいる中で、候補者にかかる人件費を抑えるのがまず一つ目の理由となっております。あとは、学習支援の負担ということで、コロナ禍により2020年度の候補者が実質9か月間延びて、この9月に木古内に来ることになりました。この状況も踏まえて、2021年度の就労予定日が現在で来年の2月というところから、1年目の学習支援の日程がある一定期間重なることとなります。その間、日本語の講師の日程調整や時間も増えることから、講師の増員等をいろいろ検討してきたんですが、なかなか難しいというような状況になったことから、国際厚生事業団のほうに申し入れをして、候補者との調整をしていただいたことで、この7月2日に承諾していただいたということで、今回男性2名のマッチングについては、受け入れを辞退という流れとなっております。

続いて、2番の外国人介護福祉人材育成支援事業についてです。

これについては、東川町の介護福祉士の専門学校に通っている留学生の受け入れにかかるものです。

①の内定者につきましては、来年の4月です。学校卒業後、木古内の施設で就労するという流れで現在しておりまして、このかたにかかる奨学金等については、当初予算で計上させていただいています。

②番です。今後の予定ということで、今年度東川町の福祉専門学校に入学した留学生が24名だと。正会員ということで、この24名の卒業後の就労先として21の市町が正会員として希望しているということから、最低1人ずつは対応できますということで確認できましたので、その部分につきまして今回9月に補正予算として上げさせていただいております。ただ、その1名を決めるにあたっては、通常であれば施設に見学に来ていただいて、木古内町のPRだったり施設のPRをするのですが、いまこういう状況ですので、施設見学会は当初の6月からまだまだ未定というようなことで、状況となっております。

いま進めている外国人の受入事業につきましては、このような報告ということで、資料に基づいて説明させていただきました。よろしく願いいたします。

平野委員長 質疑あるかたお受けいたします。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

いま説明をいただきました、マッチングのやつがこの受入辞退と残念だなって。ただ、施設の経営云々加味した中での苦渋の選択。ただ、これからどう考えてもやはり介護スタッフの問題というのは、すごくあるんですよ。それで、今後これ1回辞退してしまったら、あと今後の状況どうなるのかなっていうのがすごい心配なんです、正直な話。スタッフがなくなったら本当に施設は成り立たなくなる、この辺についてこの辞退に至った時に、今後のこれをまた使えるのかどうなのか。反故にこれ辞退をしてしまうと本当にもう信用なくなっちゃうという可能性もあるので、そこら辺をたぶん事務長どうこうってなかなか言いづらいんですけども、そこら辺将来を考えた時のことで思いでもお願いします。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 今後についてということで、説明させていただきたいと思います。

実際、EPAの受入辞退については、苦渋の決断というかそういうようなことで考えております。ただ、EPAの候補者につきましては、当初このEPAの候補者受け入れるにあたっての部分で説明させていただいたと思うんですが、それ相応の時間と金額がかかるということで、実際このEPAの候補者については、3年間通常の職員と同じように賃金を払います。勤務時間中に日本語を教えて、3年後に介護の資格を取ってもらうという中で、スタートしたところですが、スタートしたところで外国人を受け入れていきたいというふうに進めてきたんですが、実際、昨年度から東川町の事業があるということで、並行的に手上げをさせてもらってマッチングさせていただいたんですが、東川町については基本的には日本語を学んだ留学生が専門学校に通って資格を持って卒業してくるということで、この間いろいろ東川の協議会の職員と話をしていくとなんとか1人くらいずつは対応できるのではないかなというような手応えもありましたので、実際今年度のEPAの申請については、手上げを控えてきました。なので、今後のEPAの展開というよりは、できれば外国人の部分については東川町さんのほうの協議会の事業に乗りながら外国人の受け入れをしていくと施設負担も少ないですし、実際ここにかかる奨学金については、年間250万円ほどかかるんですが、8割が特交ということで交付税の措置になりますので、実質250万円のうち50万円ほどの支出しかないと。日本語はある程度できますし、介護の技術を学んでくるので、EPAから比べると相当施設負担が少ないものですから、こちらの事業展開を切り替えた中で進めていきたいというふうに思っております。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、質疑がないようですので、以上をもちまして、外国人受入事業についての調査、報告を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

＜保健福祉課＞

1.【報告】令和2年度道南ドクターヘリの運用状況について(資料のみ)

平野委員長 なお、皆様の次第にはいさりびのあとに保健福祉課の報告で、令和2年度のドクヘリの運用状況について、こちら資料配付しておりまして、例年資料配付のみとなっておりますので、中身質問したい聞きたいことがあれば各委員直接保健福祉課に伺って聞いていただければと思います。

それでは、その他意見書の詳細に入る前に休憩を取りますので、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時58分

再開 午後4時38分

3. 意見書

No.1 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書(案)

No.2 沖縄戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書(案)

No.3 「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める意見書(案)

No.4 特別支援学校の実効性ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編成標準の改善を求める意見書(案)

No.5 「大学生等への給付奨学金制度の拡充」を求める意見書(案)

No.6 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の拡充を求める意見書(案)

No.7 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)

No.8 適格請求書等保全方式(インボイス制度)の導入中止を求める意見書(案)

No.9 松前半島道路の整備促進を求める意見書(案)

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの意見書の3件で、1件が不採択でありました。国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書につきましては、採択を撤回し、不採択といたします。

以上で、2件の意見書を当委員会では採択といたします。

なお、ほかのいま協議された意見書の中で、不採択になったものでも各議員が提出したいということであれば、賛成者を募って提出することは可能であることをお知らせさせていただきます。

4. 閉会中の所管事務調査について

5. 所管事務調査報告書について

平野委員長 続きまして、閉会中の所管事務調査及び所管事務調査報告書についてですが、

いつもどおり正副委員長にお任せいただけるということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 そのようなことで、2回分の常任委員会の報告について、副委員長と精査して。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 39 分

再開 午後 4 時 41 分

6. その他

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他、特にございませので。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 42 分

再開 午後 4 時 42 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、第3回の総務・経済常任委員会を閉めたいと思います。

長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

説明員：鈴木町長、羽沢副町長、福田総務課長、片桐産業経済課長、加藤（崇）主査
山根主事、福井（弘）主査、中川主査、廣瀬主事、大高主事
田畑まちづくり未来課長、中山主査、中村主査、野村教育長、西山生涯学習課長
阿部町民課長、大山主査

傍 聴：なし

報 道：道新 久保支局長、函新 佐藤木古内支局記者

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志